

医療介護総合確保促進法に基づく
令和 4 年度 埼玉県計画

令和 5 年 1 月

埼玉県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 本県の特徴

埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km²、人口約733万人、全国で5番目に多い（令和5年1月1日現在）。首都東京に隣接し、発達した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。

本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約580万人、令和元年には約734万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。

本県の医療機関数は、病院343（全国第6位）、一般診療所4,470（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第42位（全国平均6.6）、診療所59.6で全国第47位（全国平均81.3）となっている。（令和元年10月1日現在）

本県の介護保険第1号被保険者の一人当たり要介護（要支援）認定者割合（令和4年3月末）は16.2%と全国第43位（全国平均18.9%）であり、現時点では非常に低いが、要介護（要支援）認定者数は約31.9万人と全国で7番目が多い（令和4年3月末現在）。

イ 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

令和3年の本県の高齢者（65歳以上）人口は約200万人で、高齢化率は27.2%となっている。

また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）の高齢者人口は、約203万人、高齢化率は28.2%となると見込まれている。

さらに、団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年（2040年）の高齢者人口は、約230万人、高齢化率は34.2%となると見込まれている。

このような高齢化に伴い、本県の入院患者は平成25年の約3.5万人/日から令和7年には約4.6万人/日と増加が見込まれている。また、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口は令和2年（2020年）の約26万人から、令和22年（2040年）には約56万人となり、全国一のスピードで増加することが見込まれている。

医療・介護需要が急増する中において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムを更に推進し、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会を構築するとともに、医療機能の分化・連携の推進による効率的な医療提供体制を整備する必要がある。

ウ 医療機能の充実強化の必要性

埼玉県地域医療構想における令和7年（2025年）の必要病床数と令和3年度（2021年度）の病床機能報告との比較では、全体で961床の不足が推計されており、特に回復期病床については、9,830床の大幅な不足が推計されている。

不足する医療機能を充実させていくために、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、急性期病床等から回復期病床への転換等を進めていく必要がある。

エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

医療機能の分化・連携を図る中で、在宅医療は、高度急性期から回復期、慢性期へ移行した患者の退院後の受け皿として、極めて重要な役割を担うこととなる。

本県では、令和7年（2025年）に在宅医療等の必要量が、平成25年（2013年）の1.8倍になるなど、その需要が大幅に増加することが見込まれている。

こうした中、急変時の対応や看取りのための連携体制の構築など、在宅等での長期療養を支援する医療提供体制の確保が急務となっている。

また、在宅医療等を担う人材育成も必要であり、訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

オ 介護施設等の整備の必要性

本県は今後2040年に向けて介護ニーズが高い85歳以上の高齢者が全国一のスピードで増加します。在宅での生活が困難になった方が安心して介護サービスを受けられるよう、中長期的な観点から特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）などの施設整備を引き続き進める必要がある。

施設整備に当たっては、老人福祉圏域ごとの入所希望者数の動向、市町村が算定した介護サービス見込量の動向、市町村や設置者の意向、今後の高齢化の状況など地域の事情を十分に踏まえた上で、必要な数を精査し、整備する必要がある。

さらに、施設における災害及び感染症対策を強化し、安心・安全な環境を整備する必要がある。

カ 医療人材の不足

本県の人口10万人当たり医師数は、全国平均に比べ低い水準にある。

また、医師の都市部への集中などによる地域偏在や、産科、小児科、救急等を担当する医師が少ないなどの診療科偏在への対応も課題となっている。

同様に、看護職員についても、人口10万人当たりでみると全国平均を大きく下回っている状況である。

将来の医療需要を踏まえ、適切かつ持続的な医療提供体制を構築していくためには、各医療機能に対応できる医療従事者を確保していく必要がある。

キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対する需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、令和²年度は約9.8万人で、令和7年度には約11.5万人の介護職員が必要となると見込まれる。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保に取り組む必要がある。

また、介護職員の処遇改善、介護現場における業務の切分けや介護ロボット・ICTの活用、高齢者等の多様な人材の参入による業務改善、文書負担の軽減など介護現場を革新し、サービスの質の向上を図りながら働きやすい職場環境の整備が必要である。

さらに、介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する必要がある。

引き続き、多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る必要がある。

② これまでの取組等

平成26年度から、医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実を目指し取組を進めている。

平成30年3月には、医療法に基づく「第7次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、医療機能の分化と連携の推進、地域包括ケアシステムの構築、医療を支える人材の確保など、持続可能で質の高い保健医療体制の確保を目指している。

また、平成30年7月に、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画及び老人福祉法に基づく老人福祉計画として、本県の高齢者の総合計画である「第7期埼玉県高齢者支援計画」を策定し、高齢者の社会参加の促進と、地域包括ケアシステムの構築を推進するため取組を進めてきた。

令和3年3月に「第8期埼玉県高齢者支援計画」を新たに策定した。

令和4年3月には、医療法や現行計画策定後の社会情勢等の変化を踏まえて、「第7次埼玉県地域保健医療計画」の見直しを行った。

③ 本計画の方向性

これらの課題を踏まえ、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、必要な時に必要なサービスの提供が受けられる体制の構築を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、次の10区域とする。

- ①南部区域（川口市、蕨市、戸田市）
- ②南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- ③東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）
- ④さいたま区域（さいたま市）
- ⑤県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）
- ⑥川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）
- ⑦西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）
- ⑧利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）
- ⑨北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）
- ⑩秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■埼玉県全体

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
- ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在医総管届出数 766か所（H28） → 1,075か所（R5）
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785か所（H30） → 1,180か所（R5）
- ・NICU長期入院患者数割合 12.6%（R3.4） → 11.6%（R5.4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標（令和4年度）

特別養護老人ホーム 784人分

【定量的な目標値】

・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 107床

認知症高齢者グループホーム 19施設

小規模多機能型居宅介護事業所 9施設

定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 7施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 6施設

認知症対応型デイサービスセンター 3施設

介護予防拠点 1施設

地域包括支援センター 8施設

施設内保育施設 1施設

小規模な介護付きホーム 2施設

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 903床

ケアハウス 30床

介護付きホーム 1,640床

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換 121床

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援

2,100床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 87床

認知症高齢者グループホーム 396床

小規模多機能型居宅介護事業所 75床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 51床

小規模な介護付きホーム 58床

定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 10施設

介護予防拠点における防災意識啓発 1施設

・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援

特別養護老人ホーム 1施設

認知症高齢者グループホーム 2施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
既存の特養等のユニット化改修支援事業 80床
特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 52床
介護療養型医療施設の転換支援 60床
介護施設等における看取り環境整備促進事業 7施設
共生型サービス事業所の整備 3施設
- ・介護職員の宿舎施設整備 2施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
多床室の個室化に要する改修 200床
介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援 80施設
介護施設等へのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援 23施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R4)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.4%未満 (R4)
- ・認定看護師数の人数 732人 (R3) → 752人 (R4)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
82.1% (R1) → 81.0% (R4)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・定着・イメージアップに向けた取組を実施する。

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ＩＣＴの導入支援など業務の効率化による介護職員の負担

軽減などにより働きやすい環境を整備する。

- ・介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。

【定量的な目標値】

介護従事者の確保に関する主な目標値は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 150 事業所
- ・介護の魅力PR活動 100回程度
- ・介護職員初任者研修参加者数 50人
- ・介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 500人

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■南部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

- ・地域密着型サービス等の整備

認知症高齢者グループホーム 1施設

小規模多機能型居宅介護事業所 2施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

認知症高齢者グループホーム 18床

小規模多機能型居宅介護事業所 16床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3施設

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■南西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

- ・地域密着型サービス等の整備

認知症高齢者グループホーム 4 施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

認知症対応型デイサービスセンター 1 施設

介護予防拠点 1 施設

地域包括支援センター 8 施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

認知症高齢者グループホーム 54 床

小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 施設

介護予防拠点における防災意識啓発 1 施設

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■東部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

- ・地域密着型サービス等の整備
 - 認知症高齢者グループホーム 3 施設
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
 - 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 1 施設
 - 認知症対応型デイサービスセンター 2 施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
 - 特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 192 床
 - 認知症高齢者グループホーム 63 床
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床
 - 定期巡回・随时対応型訪問介護看護 1 施設
- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
 - 認知症高齢者グループホーム 2 施設
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
 - 既存の特養等のユニット化改修支援事業 80 床
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■さいたま区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

- ・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58 床

認知症高齢者グループホーム 5 施設

小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

- 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 1施設
- 小規模な介護付きホーム 1施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
 - 特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 176床
 - 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58床
 - 認知症高齢者グループホーム 108床
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 14床
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床
 - 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 1施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■県央区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

- ・地域密着型サービス等の整備
 - 認知症高齢者グループホーム 1施設
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
 - 特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 100床
 - 認知症高齢者グループホーム 36床
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6床
- ・介護職員の宿舎施設整備 1施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■川越比企区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 29床

認知症高齢者グループホーム 1施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

小規模な介護付きホーム 1施設

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 100床

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換 61床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 29床

認知症高齢者グループホーム 18床

小規模多機能型居宅介護事業所 9床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

・地域密着型サービス等の整備

認知症高齢者グループホーム 2 施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換 60 床

認知症高齢者グループホーム 36 床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援

特別養護老人ホーム 1 施設

・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

介護療養型医療施設の転換支援 60 床

・介護職員の宿舎施設整備 1 施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 20 床

認知症高齢者グループホーム 2 施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 235床
認知症高齢者グループホーム 45床
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■北部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

- ・地域密着型サービス等の整備

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 100床

ケアハウス 30床

認知症高齢者グループホーム 18床

小規模多機能型居宅介護事業所 9床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 52床

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■秩父区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度）

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和4年7月21日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において協議

令和4年8月23日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において協議

随時、県医師会、県看護協会、県歯科医師会等と打ち合わせ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県地域保健医療計画推進協議会及び埼玉県高齢者支援計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.1(医療分)】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業			【総事業費】	27,890 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、都市医師会				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。				
アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。(県医師会) 在宅医療を検討する医師向けに、訪問診療に同行する研修会を開催する。また、あわせて緩和ケア病棟の回診同行を実施し、在宅緩和ケアを実施する医師を養成する。(県医師会) ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。(30都市医師会) 在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。(県) 				
アウトプット指標	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 6回 訪問診療等に同行する研修 30回 都市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30都市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,890	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円) 333
		基金 国 (A)	(千円) 18,593		
		都道府県 (B)	(千円) 9,297		
		計 (A+B)	(千円) 27,890	民 (千円) 18,260	うち受託事業等 (千円) 5,113
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅医療体制強化事業費				【総事業費】	2,994 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。					
アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療を推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。 保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所による医療・介護連携会議を運営する。 					
アウトプット指標	埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 7回 保健所による医療・介護連携会議の開催 9回					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関わる多職種の連携体制を構築・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,994	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円) 1,996
	基金	国 (A)	(千円) 1,996		民	(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 998	(千円)			
	計 (A+B)	(千円) 2,994	(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (千円)			
備考						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅緩和ケア充実支援事業			【総事業費】	10,205 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、都市医師会				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 在医総管届出数 766か所 (H28) → 858か所 (R2) → 1,075か所 (R5)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。(県) 都市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修会を開催する。(30都市医師会) 				
アウトプット指標	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 5回 都市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 30都市医師会				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅緩和ケアの提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,205	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円) 903
	基金	国(A)	(千円) 6,803		民 (千円) 5,900
		都道府県(B)	(千円) 3,402		うち受託事業等 (千円)
		計(A+B)	(千円) 10,205		
		その他(C)	(千円)		
備考					

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅医療の安全確保対策事業			【総事業費】	68,231 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、在宅医療関係機関（医療機関、歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーション、栄養ケアステーション等）				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっているが、在宅医療・介護現場において、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。</p> <p>在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5) 訪問看護職員数 2,133 人 (H28) → 3,414 人 (R4) 在宅歯科医療実施登録機関数 866 か所 (R1) → 1,180 か所 (R4) 地域連携薬局認定数 500 薬局 (R5)</p>				
事業の内容	<p>複数人訪問費用補助（訪問看護ステーション） 患者・家族からの暴力・ハラスメント相談を受ける専用窓口の設置等（埼玉県） 安全確保対策を講じるための費用の補助（在宅医療機関等） 行政、医師会、警察との連携会議の実施、暴力・ハラスメント防止の啓発及び医療従事者向け研修（埼玉県）</p>				
アウトプット指標	<p>複数人訪問費用補助件数 690 件／年 在宅医療従事者への暴力・ハラスメント専用相談の実施 1,042 件／年 安全確保対策を講じるための費用の補助 1,443 件／年 行政、医師会、警察との連携会議 5 回／年</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療における安全確保対策事業を総合的に実施していくことで、在宅医療機関等が増加し、在宅医療・介護の需要に対応していく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 68,231	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円) 1,329
		基金 国 (A)	(千円) 45,487		民 (千円) 44,158
		都道府県 (B)	(千円) 22,744		うち受託事業等 (千円) 3,815
		計 (A+B)	(千円) 68,231		
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業			【総事業費】	4,174 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。							
アウトカム指標	在宅歯科医療実施登録機関数の増加 785 か所 (H30) → 1,180 か所 (R4)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進拠点（地域拠点）のバックアップ機能） ・各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 ・「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,832 件 (R2) → 2,000 件 (R4) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 2回* (R2) → 5回* (R4) *WEB開催(DVD等による個別研修を除く) 							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療実施登録機関数の増加により、在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数が増加し、必要とされるサービスの提供を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,174	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円)		
		基金	国 (A) (千円) 2,783					
		都道府県 (B)	(千円) 1,391		民	(千円) 2,783		
		計 (A+B)	(千円) 4,174			うち受託事業等 (千円) 2,783		
		その他 (C)	(千円)					
備考								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施			【総事業費】 21,128 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。				
アウトカム指標	訪問看護職員数 2,133 人 (H28 年末) → 3,414 人 (R4 年末)				
事業の内容	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 100 人 ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 230 人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 100 回 				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の確保や定着を図り、質の高い訪問看護職員を増やす。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,128	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 14,085		民 (千円) 14,085
		都道府県 (B)	(千円) 7,043		うち受託事業等 (千円) 7,114
		計 (A+B)	(千円) 21,128		
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 小児在宅医療推進事業			【総事業費】	8,364 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。				
アウトカム指標	NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数割合 (NICU病床数に占める割合) を減少させる。 12.6% (R3.4) → 11.6% (R5.4)				
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築。				
アウトプット指標	各種研修会・講習会の参加者数 (150人)				
アウトカムとアウトプット の関連	小児在宅医療体制を整備することで、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療育できるよう、地域で在宅療養を支える体制を整備し、NICUから在宅への移行を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,364	基金充当 額(国費) における 公民の別	公 (千円) 355
		基金 国 (A)	(千円) 5,576		民 (千円) 5,221
		都道府県 (B)	(千円) 2,788		うち受託事業等 (千円) 5,221
		計 (A+ B)	(千円) 8,364		
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.8 (医療分)】 精神障害に対応したアウトリーチ事業			【総事業費】	28,528千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	1 県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田市、加須市、羽生市） 2 南部区域（戸田市、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）				
事業の実施主体	埼玉県（県内2医療機関受託）				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。 精神障害者の警察官通報等件数 883人(H26) → 1,454人(R2) うち、措置入院になった方 470人(H26) → 519人(R2) 地域移行後、1年内に再入院する方 推計 289人(H29)				
アウトカム指標	県内精神障害者の地域移行後の再入院率 33%(H29) → 30%(R4)				
事業の内容	精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあたり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支える。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域支援体制を構築する。				
アウトプット指標	2か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ288事例（一月あたり24事例）に対し、週1～2回の訪問支援を実施する。				
アウトカムとアウトプット の関連	本事業は、県で支援すべき処遇困難な事例に絞り、広域かつ専門的に実施するためのアウトプット指標を設定した。これにより、入退院を繰り返す方や既存のサービスにつながりにくい方の安易な再入院を防ぐ。				
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費	(千円)	基金充当額(国費)	公
		28,528		における公民の別	(千円)
		基金 国 (A)	(千円)		民 (千円)
		19,018			19,018
		都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (千円)
		9,510			19,018
	計 (A+B)	(千円)			
		28,528			
	その他 (C)	(千円)			
備考					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	<p>【No. 9（介護分）】</p> <p>埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業</p>		<p>【総事業費 (計画期間の総額)】</p> <p>4,011,619 千円</p>	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域			
事業の実施主体	介護事業所			
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。			
アウトカム指標	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う。</p>			
アウトプット指標	<p>①②地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。(28施設)</p> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う(103施設分)。</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金	その他 (C) (注2)
			国(A)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,157,378	(千円) 771,585	(千円) 385,793 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 1,975,399	(千円) 1,316,932	(千円) 658,467 0
	③介護施設等における新型	(千円)	(千円)	(千円)

	コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	878,842	585,895	292,947	0
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,011,619		公	(千円)
基金	国 (A)	(千円) 2,674,412	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 1,337,207			
	計 (A+B)	(千円) 4,011,619			
その他 (C)	(千円) 0				2,674,412

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.10 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業			【総事業費】	59,798 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2病院・診療科(R3) → 3病院・診療科 (R4) 大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 6病院 (R3) → 7病院 (R4) 				
事業の内容	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 設置する寄附講座数 2講座(R3) → 3講座(R4) 大学病院等からの当直医派遣回数 268回 (R3) → 332回 (R4) 				
アウトカムとアウトプットの関連	大学病院等から医師不足病院に医師を派遣するための支援を行うことで、地域の医療体制の維持強化が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,798	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 39,865		民 (千円) 39,865
	都道府県 (B)		(千円) 19,933		うち受託事業等 (千円)
	計 (A+B)		(千円) 59,798		
	その他 (C)		(千円) 0		
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11（医療分）】 地域医療支援センターの運営				【総事業費】	10,134 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域（主に医師不足地域）					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数が全国最下位（177.8人）であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。					
アウトカム指標	埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 172人(R3)→232人(R4)					
事業の内容	医師バンクの運営、高校生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保数見込み 147人 ・キャリア形成プログラムの作成数 24件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0% 					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の県内医療機関への誘導・定着を進めることにより、地域偏在、診療科偏在の解消が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,134	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円) 4,426
		基金 国(A)	(千円) 6,756		民	(千円) 2,330
		都道府県 (B)	(千円) 3,378			うち受託事業等 (千円) 2,330
		計(A+B)	(千円) 10,134			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.12 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営			【総事業費】	1,884 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、医療機関				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。				
アウトカム指標	勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 172人(R3)→232人(R4)				
事業の内容	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。				
アウトプット指標	医療機関からの相談件数 20件				
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関からの相談に対応することにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,884	基金充当 額(国費) における 公民の別	公 (千円) 1,256
		基金 国(A)	(千円) 1,256	民 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 628		
		計(A+ B)	(千円) 1,884		
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (千円)	
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費】	13,650 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースが多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。					
アウトカム指標	代替医師による就業継続女性医師数 31人(R2実績)→32人(R4)					
事業の内容	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。					
アウトプット指標	女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 5機関					
アウトカムとアウトプット の関連	女性医師の相談から復職まで一連の支援体制を構築し、県内医療機関への女性医師の就労を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,650	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 9,100			
		都道府県 (B)	(千円) 4,550		民	(千円) 9,100
		計(A+B)	(千円) 13,650			うち受託事業等 (千円) 3,500
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.14 (医療分)】 産科等の不足している診療科の医師確保支援事業			【総事業費】	61,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。				
アウトカム指標	産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医指数(常勤換算) 176.0 人(R2) → 維持(R4) 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医師数 7.4 人(H29)→維持(R4) 新生児集中治療室(NICU) 173 床(R3.4.1)→維持(R5.4.1)				
事業の内容	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。				
アウトプット指標	手当支給件数 18,300 件(産科 16,950 件、小児 1,350 件) 手当支給施設数 50 施設				
アウトカムとアウトプットの関連	医師等の処遇改善を図り、離職を防止することにより医療機関の診療体制を維持するとともに産科・小児科医の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,000	基金充当額(国費) における 公民の別	公 (千円)
		基金	国(A) (千円) 40,666		民 (千円) 40,666
		都道府県(B) (千円)	20,334		うち受託事業等 (千円)
		計(A+B) (千円)	61,000		
		その他(C) (千円)			
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.15（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備			【総事業費】	249,040 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。				
アウトカム指標	小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4%(H27)→2.0%(R5)				
事業の内容	県北地域等の医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。				
アウトプット指標	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14医療圏中14医療圏）				
アウトカムとアウトプット の関連	受入れ体制の整備を行うことで、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 249,040	基金充当 額(国費) における 公民の別	公 (千円) 166,026
	基金	国(A)	(千円) 166,026	民 うち受託事業等 (千円)	
	都道府県 (B)	(千円) 83,014			
	計(A+B)	(千円) 240,040			
	その他(C)	(千円)			
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 小児専門医等の確保のための研修の実施			【総事業費】	12,612 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。				
アウトカム指標	小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4% (H27) → 2.0% (R5)				
事業の内容	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保するための研修に対して補助する。				
アウトプット指標	研修参加者数 (30人)				
アウトカムとアウトプット の関連	小児の集中治療に係る実地研修を行うことにより、医療機関において不足している小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,612	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 8,408		民 (千円) 8,408
		都道府県 (B)	(千円) 4,204		うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 12,612		
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費】	69,353 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。					
アウトカム指標	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 82.1% (R1) → 81.0% (R4)					
事業の内容	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	年間電話相談件数 100,000 件					
アウトカムとアウトプット の関連	子供の急な病気やけがに対する保護者の不安を解消とともに、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスすることにより、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,353	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 46,235		民	(千円) 46,235
		都道府県 (B)	(千円) 23,118			うち受託事業等 (千円) 46,235
		計 (A+B)	(千円) 69,353			
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.18 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施			【総事業費】	1,285 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。				
アウトカム指標	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 82.1% (R1) → 81.0% (R4)				
事業の内容	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。				
アウトプット指標	研修受講者人数 100人				
アウトカムとアウトプットの関連	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師に対して、小児の初期救急患者に対応するための知識・技術を習得するための研修会を実施することで、初期救急医療体制の充実が図られ、救急医療機関への軽症の小児患者の受診を抑制する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,285	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円)
		基金 都道府県 (B)	(千円) 857		民 (千円) 857
		計 (A+B)	(千円) 1,285		うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.19（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備			【総事業費】	682, 471 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。				
アウトカム指標	看護職員数 70,000 人 (R2) → 72,000 人 (R4)				
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。				
アウトプット指標	補助対象養成所の課程数（50 課程）、実習指導者講習会等の受講者数（80 人） 専任教員養成講習会の受講者数（30 人）				
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 682, 471	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 441, 927		民 (千円) 441, 927
		都道府県 (B)	(千円) 220, 964		うち受託事業等 (千円) 16, 555
		計 (A+B)	(千円) 662, 891		
		その他 (C)	(千円) 19, 580		
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施				【総事業費】	73,343 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。					
アウトカム指標	新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R4)					
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。					
アウトプット指標	新人研修の参加者数 (2,500人)					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護が卒後臨床研修を受講することで、新人看護職員の職場定着につながり、離職率の低下が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 73,343	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 48,895		民	(千円) 48,895
	都道府県 (B)	(千円) 24,448	うち受託事業等 (千円) 3,402			
	計 (A+B)	(千円) 73,343				
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施			【総事業費】	24, 660 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。				
アウトカム指標	認定看護師数の人数 732人(R3)→ 752人(R4)				
事業の内容	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。				
アウトプット指標	認定看護師派遣（110回）、資格取得支援（20人）				
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24, 660	基金充当額(国費)における公民の別	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 16, 440		民 (千円) 16, 440
		都道府県 (B)	(千円) 8, 220		うち受託事業等 (千円) 6, 617
		計 (A+B)	(千円) 24, 660		
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.22 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進			【総事業費】	31,005 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。				
アウトカム指標	看護職員数 70,000人 (R2) → 72,000人 (R4)				
事業の内容	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施				
アウトプット指標	再就業技術講習会 (100人)、再就業者数 (800人)				
アウトカムとアウトプットの関連	求人求職に関する情報や技術再習得の機会を提供することにより、潜在看護職員の復職を支援する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,005	基金充当額(国費) における公民の別	公 民 うち受託事業等 (千円) 11,666 11,666
	基金	国 (A)	(千円) 11,666		
	都道府県 (B)		(千円) 5,832		
	計 (A+B)		(千円) 17,498		
	その他 (C)		(千円) 13,507		
備考					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.23 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備			【総事業費】 1,494千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。								
アウトカム指標	常勤看護職員の離職率 12.4% (H30) → 12.4未満 (R4)								
事業の内容	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。								
アウトプット指標	勤務環境改善、医療スタッフのメンタルヘルスに取り組む医療施設等の数 (10施設)								
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の職場定着が進み、看護職員の離職防止と復職支援が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,494	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	(千円) 132			
	基金	国(A)	(千円) 996		民	(千円) 864			
		都道府県 (B)	(千円) 498			うち受託事業等 (千円) 864			
		計(A+B)	(千円) 1,494						
		その他(C)	(千円)						
備考									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.24 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進			【総事業費】	229, 846 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。				
アウトカム指標	常勤看護職員の離職率 12.4% (H30) → 12.4 未満 (R4)				
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。				
アウトプット指標	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (116 施設)				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所は看護職員等の人材確保のために欠かせないものであるが経営が難しい実情がある。しかし、補助金を交付することで、保育所の安定した運営につながり、看護職員等の離職防止、引いては人材の充実が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 229, 846	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 150, 281		民 (千円) 150, 281
		都道府県 (B)	(千円) 75, 140		うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 225, 421		
		その他 (C)	(千円) 4, 425		
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備								
	(中項目) 基盤整備								
		(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 25（介護分）】 優良介護事業所認証事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,403千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加								
事業の内容	職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。								
アウトプット指標	認証事業所数：150事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が認証を取得するための取組みを通じ、県内介護事業所のレベルアップを図るとともに、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,403	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 935			
		基金	国 (A)	(千円) 935	民	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円) 468		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
			計 (A+B)	(千円) 1,403		(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」					
		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護の魅力 P R 推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	8,664 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力を P R するため、「介護の魅力 P R 隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進					
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進					
事業の内容	介護の魅力を P R するため、介護の魅力 P R 隊（現場で働く介護職員）による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア（合同面接会）への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) その他広報活動					
アウトプット指標	介護の魅力 P R 活動（100回程度）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力を P R するため、「介護の魅力 P R 隊」による大学、高校等への訪問や県外での人材募集活動を実施し、介護人材の確保を推進する。介護事業経営者向けセミナー開催及び交流研修を実施し、介護職員等の育成、人材の定着を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,664	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,776		民 (千円) 5,776
		都道府県 (B)		(千円) 2,888		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,776
		計 (A+B)		(千円) 8,664		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
	(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業（イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業）							
事業名	【No. 27 (介護分)】 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,393 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する高齢者に対する様々な生活支援ニーズに対応する必要がある。 また、ケアマネのケアプラン作成についても介護保険サービス以外のサービス等のプランニングが求められている。</p> <p>企業の多様なサービスにより、高齢者の生活の質の向上と外出機会拡大につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内において、民間事業者等と連携し、多様な生活サポート体制を整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげる。</p>							
事業の内容	<p>プラチナ・サポート・ショップ情報システムの運用</p> <p>配達、送迎、移動販売、見守りなど「高齢者の暮らしを支えるサービス」を実施している店舗の登録情報システムを運用し、店舗情報サービスを見える化することにより、高齢者やその家族、ケアマネジャーなどによる活用を促進し、サービスと高齢者のマッチングを図る。</p> <p>なお、情報システム運用の他に、インセンティブ交付金を活用し、企業向けセミナーで地域包括ケアシステムについて普及啓発するとともに、市町村と企業との情報交換会を実施する。</p>							
アウトプット指標	店舗情報システム開拓・登録 3,600 件							
アウトカムとアウトプットの関連	プラチナ・サポート・ショップ制度により、県に多様な生活支援サービスを整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,393	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,180		民	(千円) 4,180	
		都道府県 (B)		(千円) 2,090		うち受託事業等 (再)		
		計 (A+B)		(千円) 6,270				

		その他 (C)	(千円) 4,123			掲) (注2) (千円) 4,180
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.28（介護分）】 介護職員資格取得支援事業（初任者研修受講料補助）				【総事業費 (計画期間の総額) 】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護職員、介護事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1／2（上限3万円） <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること							
アウトプット指標	研修参加者数：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職、及び、在職中職員の研修修了を支援することにより、人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)					
			(千円) 1,000					
		都道府県 (B)	(千円) 500		民	(千円) 1,000		
		計 (A + B)	(千円) 1,500			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.29（介護分）】 介護人材確保総合推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,469 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護未従事者に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報の掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修等の実施及び就職先とのマッチングを行い、介護職員や介護助手としての就労を支援する。							
アウトプット指標	新規参加数：500人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,469	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国(A)	(千円) 66,979		民	(千円) 66,979		
		都道府県 (B)	(千円) 33,490		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 100,469		(千円) 66,979			
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
	事業名 【No. 30 (介護分)】 キャリアアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
	アウトカム指標：県内介護施設の初任者研修受講者数 10人							
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 10施設							
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員へ介護職員初任者研修の受講を奨励することで、施設における新規採用職員の技能向上と定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		基金	国(A)	(千円) 1,000				
		都道府県(B)		(千円) 500				
		計(A+B)		(千円) 1,500				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業（イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事 業）							
事業名	【No. 31（介護分）】 エリア担当伴走型人材確保マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 26, 540 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大が さらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護人材の確保							
事業の内容	(1) エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチング (2) オンライン、動画配信等 ICT を活用した求人活動支援マッチング (3) 若年世代から中高年、離職者までの伴走型の就労支援 ①若年世代へ 福祉の仕事魅力発信事業 ②福祉未経験者・他業種からの転職者・離職者等の求職者発掘							
アウトプット指標	事業所訪問（720箇所）・説明会・セミナー等（6回以上）・若年世代向け講座・セミナー（10回以上）							
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求職者との出会いの機会の創出、中学生・高校生に対する 介護に関する理解の促進、福祉未経験者の就職支援等により、介護人材 の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26, 540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 17, 693		民 (千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 8, 847		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			計 (A+B)	(千円) 26, 540		17, 693		
		その他 (C)		(千円)				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業（イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）							
事業名	【No. 32 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験を除く分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円のうち 9,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験を除く分。							
アウトプット指標	取組市町村： 10 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A + B + C)		9,400				
		基金	国 (A)	(千円)				
				6,267				
		都道府県 (B)		(千円)				
備考 (注3)		計 (A + B)		(千円)	民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	6,267 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
				9,400				
		その他 (C)		(千円)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業（ハ 介護の周辺業務等の体験支援）							
事業名	【No. 33 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験に係る分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円のうち 600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験に係る分。							
アウトプット指標	取組市町村： 10 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 400				
			都道府県 (B)	(千円) 200				
			計 (A + B)	(千円) 600				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	No. 32 の事業と一体的に実施。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	8,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。					
	アウトカム指標：県内介護人材の増加					
事業の内容	介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 7 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士として日本で働くために必要不可欠な日本語や専門知識の習得を支援することで、質の高い介護人材の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A) 5,600			
		都道府県 (B)	(千円) 2,800		民	(千円) 5,600
		計 (A+B)	(千円) 8,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業)							
事業名	【No. 35 (介護分)】 外国人のための環境整備事業				【総事業費（計画期間の総額）】 7,600千円のうち 1,600千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護施設							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。 アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費及び住居費を負担した場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標	対象者：5人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	(千円)	(注1)	1,067		
						都道府県 (B)		
				(千円)		533		
			計 (A + B)	(千円)		1,600		
その他 (C)				(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ 福祉系高校修学資金貸付事業)							
事業名	【No. 36 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 22,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の影響により県内の介護事業所等において一層の人材不足が懸念されている。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生に対し、修学資金を貸与する。 【対象者】 福祉系高校に通う学生 【貸付の主な要件】 福祉系高校に通う学生であること。							
アウトプット指標	貸付人数：240 人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校に通う学生に対し修学資金を貸与することにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)	22,000					
		基金	国 (A)					
			(千円)					
			14,667					
		都道府県 (B)	(千円)					
			7,333					
		計 (A+B)	(千円)					
			22,000					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ 介護分野 就職支援金貸付事業)							
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護職就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 168,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の影響により県内の介護事業所等において一層の人材不足が懸念されている。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	他業種等で働いていた者等（介護未経験者、無資格者、無職等）が介護職員初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合に就職支援金（上限20万円）を貸与する。 【対象者】 県内に所在する介護事業所等に就職する者 【貸付の主な要件】 ア 介護初任者研修以上の研修を修了すること。 イ 研修修了後に県内の介護事業所等に就職すること。							
アウトプット指標	貸付人数：800人							
アウトカムとアウトプットの関連	他業種等で働いていた者等で一定の研修を修了した者に対し就職支援金を貸すことにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)			
				112,533	における			
		都道府県 (B)		(千円)	公民の別	(千円)		
			56,267		(注1)	112,533		
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)							
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,547 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月22日～令和5年2月21日							
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い傾向にある介護職員の定着を図るため、事業経営者や中堅職員を対象にキャリアアップ向上のための研修を実施する。							
	アウトカム指標：不足する介護人材の定着の推進							
事業の内容	<p>1 介護事業経営者セミナー 介護施設・事業所における、介護職員の確保や、職員のキャリアアップに係る助言・支援に係る研修を実施する。</p> <p>2 施設間交流研修 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上の係る研修や、多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修を実施する。</p> <p>3 ハラスメント対策研修 利用者やその家族から受けるハラスメントの予防、対応に係る研修を実施する。</p>							
アウトプット指標	研修参加者数：240 人							
アウトカムとアウトプットの関連	事業経営者や中堅職員を対象に研修を実施することで、介護事業所内のキャリアパス構築を促し、職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,547	基金充当額 (国費)	公		
		基金	国 (A)	(千円) 4,365	における 公民の別 (注1)	(千円) 4,365		
		都道府県 (B)		(千円) 2,182				
		計 (A+B)		(千円) 6,547				
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,365		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)							
事業名	【No. 39 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護職員の給与改善及び定着を図る。 アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進							
事業の内容	介護職員の実務者研修修了後、研修受講料の1/2に相当する額（上限10万円）を補助する。							
アウトプット指標	補助対象者数 200人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講料を補助することにより研修参加者が増加し、介護職員の技術向上、定着の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 13,333	民 (千円) 13,333			
		都道府県 (B)		(千円) 6,667				
		計 (A+B)		(千円) 20,000				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 40 (介護分)】 看取り体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 10,104 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。							
	アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出 60%→70%）							
事業の内容	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。							
アウトプット指標	①研修受講者 362 人 ②看取り実習講師派遣							
アウトカムとアウトプットの関連	研修や看取りケア実践職員からの実習の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、介護施設における看取り件数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,104	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 824		
		基金	国 (A)	(千円) 6,736				
		都道府県 (B)		(千円) 3,368		民 (千円) 5,912		
		計 (A + B)		(千円) 10,104				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,912		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)					
事業名	【No. 41 (介護分)】 医療・介護連携強化対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 775 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和4年5月18日～令和4年12月28日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。 アウトカム指標：多職種連携による地域包括ケアの推進					
事業の内容	医療・介護・福祉の連携に関する研修会を開催する。 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。					
アウトプット指標	研修参加者数：300人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者と介護支援専門員の連携を図る研修会を実施することで、地域包括ケアの推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 775	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 517
	基金	国 (A) 都道府県 (B)	(千円) 517 258			(千円) 517
		計 (A+B)	(千円) 775			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 517
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)					
事業名	【No. 42 (介護分)】 キャリアアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,464 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。					
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 福祉系専門資格の取得者数 7人					
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。					
アウトプット指標	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 12 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し、研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持てる働きやすく魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,464	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	(千円) 2,976		(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 1,488		民 (千円) 2,976
		計 (A+B)		(千円) 4,464		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No. 43 (介護分)】 介護支援専門員研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が求められている。							
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増加							
事業の内容	更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 <対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 <助成額> 1人当たり1万円							
アウトプット指標	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 3,500 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員研修の受講料の一部を補助することにより、資格更新を促進し、質の高い介護支援専門員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 41,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 27,333					
		都道府県 (B)	(千円) 13,667		民	(千円) 27,333		
		計 (A + B)	(千円) 41,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 44 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,250 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。							
アウトプット指標	情報提供：月 10 回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,500		
		基金	国 (A)	(千円) 5,500				
		都道府県 (B)		(千円) 2,750				
		計 (A + B)		(千円) 8,250				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)							
事業名	【No. 45 (介護分)】 認知症介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,208 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県及び市町村							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
	アウトカム指標： 認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上							
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回 (5) 認知症介護基礎研修 通年							
アウトプット指標	認知症対応型サービス管理者研修等 研修受講人数 1,810 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、研修を実施することにより、認知症介護に関する知識及び技術等を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,208	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 480		
		基金	国 (A) (千円) 2,139		民	(千円) 1,659		
		都道府県 (B)	(千円) 1,069		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,659		
		計 (A + B)	(千円) 3,208			(千円)		
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No.46 (介護分)】 認知症地域医療支援事業等				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,691 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。									
	アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備									
事業の内容	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施									
アウトプット指標	認知症サポート医養成研修			実施回数 1回 受講人数 18人						
	かかりつけ医認知症対応力向上研修			実施回数 1回 研修受講人数 100人						
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修			実施回数 2回 研修受講人数 200人						
	歯科医師認知症対応力向上研修			実施回数 1回 研修受講人数 125人						
	薬剤師認知症対応力向上研修			実施回数 1回 研修受講人数 130人						
	看護職員認知症対応力向上研修			実施回数 1回 研修受講人数 125人						
アウトカムとアウトプットの関連	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する研修を実施することにより、認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となるとともに、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,691	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,429				
	基金	国 (A)	(千円) 3,794	民	民	(千円) 2,365				
	都道府県 (B)	(千円) 1,897	うち受託事業等 (再掲) (注2)							
	計 (A + B)	(千円) 5,691	(千円) 2,365							
	その他 (C)	(千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等（イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）							
事業名	【No. 47 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,188 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
	アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進							
事業の内容	(1) 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。							
アウトプット指標	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講支援や事例検討会を実施することなどを通じて、市町村が認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業を円滑に推進できるよう支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,792		
		基金 国 (A)	(千円) 2,792	民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 1,396		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 4,188		(千円)			
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業（地域ケア会議推進事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,241 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>	
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、地域包括支援センター職員等が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援する。</p> <p>人材育成・資質向上の観点から、地域ケア会議を通じて、上記職員を含む参加者が個別事例の具体的な解決方法等を習得できるとともに、利用者の自立を支援する介護予防ケアマネジメントの手法を学ぶことで、地域包括ケアシステムの構築に資する効果が期待できる。</p> <p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域ケア会議開催に向けた関係者向け説明会、ケア会議へのオブザーバー参加 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の立上げ・運営支援に係る助言やファシリテーター、地域包括支援センター職員等向けの研修に対し、自立支援の考え方等の資質向上を目的とした講師派遣を行っている。 ②地域包括支援センター等職員向け研修会（自立支援型ケアマネジメント、アセスメント、プログラムの提供の在り方について） ③地域包括支援センター等職員が参加する、評価（モニタリング）会議や地域ケア推進会議の立上げ・運営支援（地域課題への対応など） ④総合事業や生活支援体制整備との連動に関する助言 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、地域包括ケアシステムの本旨である介護予防や生活支援等の一体的な支援を目的として、地域包括支援センターが連動して実施しているため、地域包括支援センター職員に対しても実施している。 ⑤市町村支援に関する情報管理システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・当該システムは、県内63市町村の好事例から問合せ事項まで事細かな情報を集約するデータベースである。地域包括支援センター職員等に対し、先進事例を情報提供することによる横展開等を目的としたツールであり、ノウハウや知識の共有を図ることで職 	

	員の資質向上に寄与するものである。					
アウトプット指標	(1) 地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 20市町村					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村・地域包括支援センター等への地域ケア会議立上げ・運営支援により、地域包括ケアシステムの構築を着実に進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,241	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,627
		基 金	国 (A) (千円) 2,827		民	(千円) 200
		都道府県 (B)	(千円) 1,413		うち受託事業 等 (再掲) (注 2)	(千円) 200
		計 (A+B)	(千円) 4,241			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.49（介護分）】 ケアラー総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 16,041 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域におけるケアラー等への支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。							
	アウトカム指標：県内全地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等の職員 1,000 人を育成する。							
事業の内容	地域包括支援センター職員、障害者相談支援事業所職員等を対象に、ケアラーの相談支援についての研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数 ケアラー支援関係機関向け研修 1,000 人							
アウトカムとアウトプットの関連	県内地域包括支援センターの職員、障害者相談支援事業所職員等が研修を受講し、ケアラーの支援を行うことにより、ケアラーへの支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,041	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)					
			(千円) 3,090					
		都道府県 (B)	(千円) 1,546		民	(千円) 3,090		
		計 (A + B)	(千円) 4,636			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,090		
備考 (注3)		その他 (C)						
		(千円) 11,405						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目) 権利擁護人材育成事業（イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業）							
事業名	【No. 50（介護分）】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,350 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。							
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築							
事業の内容	市町村における市民後見推進事業を推進する。							
アウトプット指標	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：26 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村における市民後見人の養成事業等の支援することにより、地域における市民後見人等の支援体制を構築し、認知症高齢者等の自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 25,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 16,900		
		基金	国 (A)	(千円) 16,900				
		都道府県 (B)		(千円) 8,450		民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A + B)		(千円) 25,350				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成							
(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業								
事業名	【No.51（介護分）】 認定セラピスト育成事業 (地域包括ケアシステム広域支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,280千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が参加及び助言することにより、市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援を促進する。 また、療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。							
事業の内容	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行うリハ職（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。また、リハ職の研修履歴や、市町村への派遣実績などを一元的に管理する人材バンクデータシステムを運用する。							
アウトプット指標	・研修会の実施回数：全体7回 ・研修会の受講人数：全体357人							
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修によりリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図ることで、市町村の地域支援事業（地域ケア会議、介護予防教室、介護予防ボランティア養成等）にリハビリ専門職が関与する件数が増加し、地域支援事業が充実する。 R4目標値：リハビリ専門職派遣件数3,300件							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,280	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
基 金		国(A)	(千円) 869					
		都道府県(B)	(千円) 434	(千円) 869				
		計(A+B)	(千円) 1,303	うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 869				
		その他(C)	(千円) 4,977					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 長期定着支援					
		(小項目) 介護職員長期定着支援事業（イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業）				
事業名	【No. 52（介護分）】 ハラスメント相談窓口設置事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 3,168千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。					
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着の促進					
事業の内容	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラーなどの専門の相談員が相談支援を行う。					
アウトプット指標	専用相談窓口の設置：1か所					
アウトカムとアウトプットの関連	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,168	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,112		民 (千円) 2,112
		都道府県 (B)		(千円) 1,056		うち受託事 業等(再 掲)(注2) (千円)
		計(A+ B)		(千円) 3,168		2,112
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 長期定着支援					
		(小項目) 介護職員長期定着支援事業 (口 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業)				
事業名	【No. 53 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 96,997 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	令和4年12月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。					
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着の促進					
事業の内容	<p>介護施設・事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。</p> <p>(1) 事業者への複数訪問費用補助の実施 複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。</p> <p>(2) 訪問系事業所における安全確保対策推進事業 介護現場における利用者や家族からのハラスメントへの安全確保対策を講じる訪問系事業所を対象として、安全確保対策に係る経費への補助を行う。</p> <p>(3) 介護安全啓発事業 ハラスメント防止のための啓発資料作成</p>					
アウトプット指標	複数訪問補助件数：563 件、安全確保対策補助件数：2,122 件					
アウトカムとアウトプットの関連	施設や事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護職員が安心して働くことができるようになり、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 96,997	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 64,665
		基金	国 (A)	(千円) 64,665		
		都道府県 (B)		(千円) 32,332	民 (千円)	
		計 (A+B+C)		(千円)	うち受託事	

		B)	96,997			業等（再 掲）（注2）
		その他（C）	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 長期定着支援					
	(小項目) 介護職員長期定着支援事業（ハ 若手介護職員交流推進事業）					
事業名	【No. 54 (介護分)】 介護職員就業定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	16,301 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。					
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進					
事業の内容	実務経験3年末満の新任介護職員を対象に交流イベント・研修、キャリアカウンセラーによる相談等を実施する。					
アウトプット指標	研修会 3回実施 交流イベント 3回実施 参加者計 800人					
アウトカムとアウトプットの関連	新任介護職員の意識向上のための交流会・研修（接遇や最新の介護技術等）等を実施することにより、参加者がお互いに交流し意見交換や意識及び技術の向上等を共有でき、定着促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,301	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,867	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 10,867
		都道府県 (B)	(千円) 5,434			
		計 (A + B)	(千円) 16,301			
		その他 (C)	(千円)			
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 10,867
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）					
事業名	【No. 55（介護分）】 スマート介護施設モデル事業（コンサルタント業者 派遣）				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,850 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場において、業務の全面的な見直し、介護ロボット及びICT導入による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が求められている。					
	アウトカム指標：介護現場における生産性向上による介護人材の確保及び定着の促進					
事業の内容	県内の介護サービス事業所を対象とした施設見学会、成果報告会の開催及びコンサルタント業者の派遣により、ICT導入の普及活動を行う。					
アウトプット指標	コンサルタント業者の派遣：2事業所（モデル事業所）					
アウトカムとアウトプットの関連	モデル事業所における導入成果を展開することにより、県内介護事業所における生産性向上による介護人材の確保及び定着の促進。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公
		基金	国(A)	(千円) 4,200		
			都道府県(B)	(千円) 2,100		民
			計(A+B)	(千円) 6,300		(千円) 4,200
		その他(C)		(千円) 550		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,200
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
		(小項目) 介護ロボット導入支援事業 (口 介護ロボット導入支援事業)						
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					42,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。							
	アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の減少							
事業の内容	<p>現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。</p> <p>＜機器の対象範囲：目的要件＞</p> <p>①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援</p> <p>＜補助額＞（1機器あたり）</p> <p>100万円（移乗機器及び入浴機器）</p> <p>30万円（上記以外の機器）</p>							
アウトプット指標	補助対象台数：100機器							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することにより、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 42,600	基金充当額 (国費)	公		
		基金	国 (A)	(千円) 28,400	における 公民の別 (注1)	民		
		都道府県 (B)		(千円) 14,200				
		計 (A+B)		(千円) 42,600				
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（ハ I C T導入支援事業）							
事業名	【No. 57（介護分）】 I C T導入支援事業（介護ソフト導入補助）				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場において、I C T化による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が求められている。							
	アウトカム指標：介護現場におけるI C T化の促進							
事業の内容	介護記録から請求業務まで一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成を行う。 <補助額（上限額）> 職員数 1人～10人：100万円 職員数11人～20人：160万円 職員数21人～30人：200万円 職員数31人～：260万円							
アウトプット指標	モデル事業所：最大4事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	モデル事業所にI C Tを導入し、その成果を全県に展開することで、県内介護事業所におけるI C Tの普及を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,800		
		基金	国(A)	(千円) 4,800		民 (千円)		
		都道府県(B)		(千円) 2,400		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		計(A+B)		(千円) 7,200		(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
		(小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護職員永年勤続表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 276 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員等の定着率の向上を図る。							
	アウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る							
事業の内容	永年勤続の介護職員等（勤続20年及び10年）を知事名で表彰する。 ＜対象者＞ 介護施設に勤務する全ての職員							
アウトプット指標	勤続10年・20年の介護職員等を表彰							
アウトカムとアウトプットの関連	多年にわたり職務に精励したものを表彰することにより、当該職員を慰労するとともに他の介護職員の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 276	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 184		
		基金	国 (A)	(千円) 184				
		都道府県 (B)		(千円) 92				
		計 (A+B)		(千円) 276				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業							
	【No. 59 (介護分)】 コバトンハートフルメッセージ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。							
事業の内容	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。							
アウトプット指標	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。							
アウトカムとアウトプットの関連	人を支え社会を支える介護の仕事の素晴らしさや介護職のやりがいを広く県民にアピールする取組を行うことにより、介護職員の社会的評価の向上を図り、介護職員等の定着率の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,333		
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		(千円)		
		都道府県 (B)		(千円) 667		(千円)		
		計 (A + B)		(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善					
	(中項目) 子育て支援					
(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No. 60 (介護分)】 介護職員子育て支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保					
事業の内容	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36カ月まで） <補助額（1月あたり）> 1～12月目 250千円 13～24月目 187千円 25～36月目 125千円					
アウトプット指標	補助事業所数：3事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内における保育施設の運営を支援することにより、介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	(千円)
				4,500		4,500
		都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
				2,250		4,500
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
				6,750		(千円)
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
	【No. 61 (介護分)】 外国人のための環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,600 千円 のうち 6,000 千円			
事業名								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護施設							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	外国人介護人材を受入れる介護施設が外国人職員の日本語学習費及びコミュニケーションを促進する取組に係る経費を負担した場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標	対象施設数：技能実習生 50 施設 特定技能1号 10 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 4,000				
		都道府県 (B)		(千円) 2,000				
		計 (A + B)		(千円) 6,000				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善										
	(中項目) 緊急時介護人材等支援										
事業名		【No. 62 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,392,914 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域										
事業の実施主体	介護事業所										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症流行下においても、介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものである。 アウトカム指標：介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保										
事業の内容	<p>(1) 以下の事業所に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等（休業要請を受けた事業所・施設等を含む。）</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所</p> <p>③感染者が発生した介護サービス事業所、施設等の利用者の受け入れや応援職員の派遣を行う事業所、施設等。</p>										
アウトプット指標	<p>(1) 以下の事業所に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等（休業要請を受けた事業所・施設等を含む。）</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所</p> <p>③感染者が発生した介護サービス事業所、施設等の利用者の受け入れや応援職員の派遣を行う事業所、施設等。</p>										
アウトカムとアウトプットの関連	(1) かかり増し経費を助成することで、感染症が発生した介護サービス事業所、施設等の介護人材確保や職場環境の復旧・改善を支援し、介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保につながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,392,914	基金充当額 (国費) における	(千円) 1,592,591					
		基金	国 (A)	(千円) 1,592,591							

		都道府県 (B)	(千円) 796, 296	公民の別 (注1)	民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 2, 388, 887			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 4, 027			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				
事業名	【No.63（医療分）】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		【総事業費】 42,560千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県内の医療機関				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が開始される。このため、医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関を支援する必要がある。				
アウトカム指標	特例水準対象医療機関数（見込数） 32医療機関(R3) → 28医療機関(R4)				
事業の内容	令和6年4月から開始される医師の時間外労働規制に向けた医療機関の支援策として、地域医療において特別な役割があり、かつ長時間労働等の課題がある医療機関に対し、必要な経費を補助する。				
アウトプット指標	対象となる医療機関数 4医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ長時間労働等の課題がある医療機関に対し財政支援を行うことで、医師の働き方改革の促進と、地域医療提供体制の維持の両立を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,560	基金充当額(国費) における公民の別	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 28,374		民 (千円) 28,374
		都道府県 (B)	(千円) 14,186		うち受託事業等 (千円)
		計(A+B)	(千円) 42,560		
		その他(C)	(千円)		
備考					

令和 3 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和4年7月）
- ・埼玉県地域保健医療推進協議会において議論（令和4年8月23日）

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況

令和3年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内のN I C Uが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、N I C Uから在宅への移行を促進する。
- ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・N I C U長期入院患者数割合 13.9% (H31.4) → 11.6% (R4.4)
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所 (H30) → 898 か所 (R3)
- ・在医総管届出数 766 か所 (H28) → 884 か所 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標（令和3年度）

- | | |
|-----------|--------|
| 特別養護老人ホーム | 379 人分 |
| 介護老人保健施設 | 100 人分 |
| 介護医療院 | 30 人分 |

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス等の整備
 - 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 29 床
 - 認知症高齢者グループホーム 5 施設
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
 - 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 施設
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設
 - 地域包括支援センター 3 施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
 - 特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 388 床
 - 介護老人保健施設 100 床

軽費老人ホーム 120 床
介護医療院 30 床
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 29 床
認知症高齢者グループホーム 126 床
小規模多機能型居宅介護事業所 24 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 50 床

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
特別養護老人ホーム 2 施設
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 2 施設
介護療養型医療施設の転換支援 1 施設
- ・介護職員の宿舎施設整備 3 施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援 291 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600 件・50 施設 (R3)
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R3)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.4%未満 (R3)
- ・認定看護師数の人数 712 人 (R2) → 732 人 (R3)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7% (H30) → 83.0% (R2)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が 4 回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R3)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・

定着・イメージアップに向けた取組を実施する。

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ＩＣＴの導入支援など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境を整備する。
- ・介護の仕事の魅力をＰＲすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。

【定量的な目標値】

介護従事者の確保に関する主な目標値は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 150 事業所
- ・介護の魅力ＰＲ活動 100 回程度
- ・介護助手新規就労者数 60 歳未満：100 人 60 歳以上：150 人
- ・介護未従事者の新規介護職員就労者数 330 人

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・N I C U長期入院患者数割合 13.9% (H31.4) → 12.9% (R4.4)
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所 (H30) → 1,200 か所 (R5)
- ・在医総管届出数 766 か所 (H28) → 1,075 か所 (R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に基づき、介護保険施設等の整備が図られた。

- ・特別養護老人ホーム 339 人分
- ・介護老人保健施設 26 人分
- ・介護医療院 0 人分

【定量的な目標値】

新型コロナウイルス感染拡大における半導体不足等の影響により、納品が遅れ、事業の進捗に影響が出たことに加え、過年度に積み立てた基金の残高を優先して事業費に充当しているため、令和3年度に積み立てた基金は執行できなかった。積み立てた基金については、令和4年度以降の事業に活用していくものとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数 18,232 件・53 施設 (R3)
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 8.7% (R2)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 13.0% (R2)
- ・認定看護師数の人数 712 人 (R2) → 811 人 (R4)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7% (H30) → 83.0% (R3)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が 4 回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.7% (R3)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、介護人材の確保促進が図られた。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ＩＣＴの導入支援など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境の整備が促進された。
- ・介護の仕事を魅力PRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施した。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上が図られた。

介護従事者の確保に関する主な達成状況は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 80 事業所
- ・介護の魅力PR活動 65 回
- ・介護助手新規就労者数 46 人
- ・介護未従事者の新規介護職員就労者数 279 人

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 8,396 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。</p> <p>NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数割合（NICU病床数に占める割合）を減少させる。 13.9% (R2.4) → 12.9% (R4.4)</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修会・講習会の参加者数（150人）	
アウトプット指標（達成値）	埼玉県小児在宅医療支援研究会（全4回） 参加者 1,061人 その他講習会（5種） 参加者 517人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU等長期入院患者数の減少 19.4% (H31.4) → 11.6% (R4.4)</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 4,174千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>在宅歯科医療実施登録機関数の増加 785か所(H30) → 1,120か所(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進拠点（地域拠点）のバックアップ機能） 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 2,074件(R1) → 2,100件(R3) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 37回(R1) → 40回(R3) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 2,074件(R1) → 1,751件(R3) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 37回(R1) → 5回(R3) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療実施登録機関数 785か所(R2) → 898か所(R3) ・コロナ禍での居宅や高齢者等施設における訪問診療受診控えや研修会事業の制限などにより、当初指標を達成することができなかった。一方で、ZoomなどWEBを活用したオンライン研修会の設定、訪問歯科診療導入に役立つ内容やより実践的な内容など研修内容を見直すことで、新規登録機関が増加に転じた。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、特に病院等施設からは、コロナ禍においても日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケア実施の要望等が増加している。 これら病院等施設の多職種と顔の見える関係が構築され、施設で</p>	

	<p>の口腔ケアに関する知識の普及や技術の向上が進むことで、相互協力の体制整備及び地域医療サービスの充実化が図られた。</p> <p>一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師の高齢化が顕在化していることから、若手歯科医師の登録増を目指し、大学病院等の専門家と連携したサポート体制の構築に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。特に、WEBを活用したオンライン研修会の設定により、集合型研修会への参加に時間的・距離的制約があった歯科医療関係者や多職種の参加が得られた。</p> <p>これにより、専門的口腔管理や治療への理解がさらに深まり、地域における多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築がさらに進むことで、地域包括ケアシステムにおける医療等提供体制の効率化が図られる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3(医療分)】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 30,316千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、都市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。</p> <p>在医総管届出数 766か所(H28) → 858か所(R2) → 1,075か所(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。 ・往診や訪問診療を実施する医師の情報を登録し、訪問診療を希望する患者等に対して紹介を行う。 ・ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。 ・在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。 ・高齢者サロンなど地域に出向いて、ACPを普及する医師の人材バンク制度を整備する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5回 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30都市医師会 都市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30都市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回 ACPを普及する医師の人材バンク制度の整備 30都市医師会</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5回 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30都市医師会 都市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 23都市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回 ACPを普及する医師の人材バンク制度の整備 29都市医師会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 858か所(R2)→884か所 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会の実施や在宅医療連携拠点の機能強化のための研修会の開催など、在宅医療を行う医師の養成及び在宅医療提供体制の充実につなげた。</p>	

	<p>一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。在宅医療を行わない理由として、現場・実務への不安感があげられていることから、これまでの取組に加えて、実際に現場を体験する研修を実施するなど取組を強化し、アウトカム指標の達成に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療連携拠点コーディネーター研修などを通して、各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅医療体制強化事業費	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。</p> <p>在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療を推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。 保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所による医療・介護連携会議を運営する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 7回 保健所による医療・介護連携会議の開催 9回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 1回 保健所による医療・介護連携会議の開催 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 858 か所 (R2) → 884 か所 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 保健所単位で在宅医療推進のために必要となる多職種協議の場をつくることで、在宅医療があまり進んでいない市町村を支援することができた。在宅医療連携拠点のコーディネーターが会議に参加することで、より現場の課題やニーズを共有することができた。 一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。アウトカム指標を達成するために、在宅医療部会を開催し、より有効的な取組について検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅医療の水準の底上げにつながったほか、保健所、市町村、医師会、介護事業所等による行政を主体とする協議の場ができたことにより、情報共有が円滑に行われるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅緩和ケア充実支援事業	【総事業費】 10,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、都市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。</p> <p>在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。(県)</p> <p>都市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修会を開催する。(30 都市医師会)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 6回</p> <p>都市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 30 都市医師会</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 2回</p> <p>都市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 23 都市医師会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 858 か所(R2)→884 か所 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 緩和ケアの処方マニュアルの作成など緩和ケアに関して、在宅医療を行う医師の不安・負担を軽減する具体的な取り組みを検討した。 また、緩和ケアを提供する病院と地域の医療機関の連携体制構築のための会議の開催や在宅緩和ケアの研修を群市医師会で実施することで、在宅緩和ケアが必要な患者を地域で支える体制整備を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で実施した実態調査を踏まえ、在宅緩和ケア推進検討委員会で施策の方向性や具体的取組を検討することで、効果的な施策を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 精神障害に対応したアウトリーチ事業	【総事業費】 28,529千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、都市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1 県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田市、加須市、羽生市）</p> <p>2 南部区域（戸田市、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）</p> <p>埼玉県（県内2医療機関受託）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあたり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支える。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域支援体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。</p> <p>精神障害者の警察官通報 883人(H26) → 1,443人(R1) うち、措置入院になった方 470人(H26) → 669人(R1) 地域移行後、1年内に再入院する方 推計 289人(H29)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>精神障害者の警察官通報件数は1535人と増加しているが、入院数は520人(33.9%)であり、強制入院に至る患者を減らすことができている。</p> <p>また、地域移行後の再入院者においては、R2年度の1年内の入院者が、推計252人となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標</p> <p>精神障害者の警察官通報 883人(H26) → 1,535人(R3) うち、措置入院になった方 470人(H26) → 520人(R3) 地域移行後、1年内に再入院する方 推計 289人(H29) ⇒ 252人(R2年退院者)</p> <p>事業終了後の1年内のアウトカム指標：33%(H29) ⇒ 27.9%(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトリーチでは、病状の見立てや家族内調整、医療や障害福祉サービスへの繋ぎ等、2圏域で延294名に支援、971回の訪問が実施され、再入院率や強制入院者数は過年度に比べ減少した。ま</p>	

	<p>た、年度内終了者も4割に上った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域に根差した医療機関へ委託することにより、多職種チームの専門的支援が地域課題の把握や連携体制構築にも繋がり、対象地域において効率的な支援ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	【総事業費】 21,128千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護職員数 2,458人（H30年末）→2,540人（R4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 230人 ・訪問看護管理者研修受講者数 100人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 100回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 115人 ・訪問看護管理者研修受講者数 48人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 60回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護職員数 3,119人（R2年末） (上記数値は隔年調査のため、次回数値はR4年末時点であり、数値は集計中。)</p> <p>※参考値（県内の指定訪問看護ステーション数 544事業所（R3.3.1現在）→610事業所（R4.3.1現在））</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と県内の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステーション数が右肩上がりに増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 体験事業や研修事業は、これら事業の実施に実績のある埼玉県看護協会及び埼玉県訪問看護ステーション協会に委託しており、着実に成果が出ている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 714,970 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う（255人分）。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援を行う（291施設分）。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度</p> <p>①1,251人分（令和3年度基金積立金からの執行分 0人分）</p> <p>②295施設（令和3年度基金積立金からの執行分 0施設）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p> <p>(1) 事業の有効性 事業を計画する市町村及び事業者への支援により施設整備を促進したが、新型コロナウイルス感染拡大における半導体不足等の影響により、納品が遅れ、未達成となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係市町村、各施設への通知や県ホームページを通じて事業の周知を行うことができた。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染拡大における半導体不足等の影響により、納品が遅れ、事業の進捗に影響が出たことに加え、過年度に積み立てた基金の残高を優先して事業費に充当しているため、令和3年度に積み立てた基金を執行できなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 246,641 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4% (H27) → 2.2% (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	県北地域等の医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14医療圏中14医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する（14医療圏中12医療圏）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4回以上の割合 2.7% (R3年速報値)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等の緩和により、小児救急患者が増加したため、結果として受入照会回数が4回以上となる割合が令和3年は増加している。しかし、平成27年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4回以上の割合は低下していることから、事業の有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 より効果的に事業を実施するには、全ての小児二次医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 小児専門医等の確保のための研修の実施	【総事業費】 12,612千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。</p> <p>小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4% (H27) → 2.2% (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保するための研修に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（30人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（48人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数4回以上の割合 2.7% (R3年速報値)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等の緩和により、小児救急患者が増加したため、結果として受入照会回数が4回以上となる割合が令和3年は増加している。しかし、平成27年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数4回以上の割合は低下していることから、事業の有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数をさらに確保する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。</p> <p>第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 H30年度：83.7% → R3年度：83%</p>	
事業の内容（当初計画）	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者人数 100人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者人数 45人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 77.8%（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合が減少していることから、事業の有効性がある。</p> <p>（2）事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者をさらに確保する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 162,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。</p> <p>第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 H30年度：83.7% → R3年度：83%</p>	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 90,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 107,965 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 77.8% (R3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 軽症患者の割合は減少している。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後多くの相談に対応していく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 不足している診療科の医師確保支援事業	【総事業費】 61,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。</p> <p>産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医指数(常勤換算) 163.59 人(R1年度) → 維持(R3年度)</p> <p>分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医師数 7.4 人(H29)→維持(R3)</p> <p>新生児集中治療室(NICU) 170 床(R2.4.1)→維持(R4.4.1)</p>	
事業の内容（当初計画）	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給件数 17,600 件（産科 16,000 件、小児 1,600 件） 手当支給施設数 50 施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数 18,232 件(産科 17,006 件、小児 1,226 件) 手当支給施設数 53 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数(常勤換算) 163.6 人 (R1年度) → 200.2 人 (R3年度) ・分娩 1,000 件当たりの県内分娩取扱医師数 <p>県内指標は厚生労働省の医療施設調査の数値を参照している。当調査は3年ごとに実施されており、次回は令和5年の数値が令和6年に公表される見込み。 7.4 人(H29年)→9.2 人(R2年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児集中治療室(NICU) 170 床(R2.4.1)→176 床(R4.4.1) <p>(1) 事業の有効性 事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業では、市町村が補助事業者となり、県からの交付に上乗せ補助が可能である。令和3年度はさいたま市、行田市、北本市が上乗せ補助を実施しており、効率的に病院に対する支援ができた。また、上乗せ補助の場合、当該市町村を通じ、一括して交付するなど効率的な運営に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 地域医療支援センターの運営	【総事業費】 38,023 千円
事業の対象となる区域	県全域（主に医師不足地域）	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医師数が全国最下位(169.8人)であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。</p> <p>埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 148人(R2)→172人(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	医師バンクの運営、高校生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保数見込み93人 ・キャリア形成プログラムの作成数 11件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保数 173人 ・キャリア形成プログラムの作成数 11件 ・キャリア形成プログラムの参加医師数の割合 100% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が148人(R2年)から173人(R3確定値)に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師が不足している地域や診療科で勤務する医師が增加し、医師の県内誘導、定着促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県、県医師会、県内医療機関、県立大学、大学病院、関係団体などが一体となって医師確保対策に取り組む埼玉県総合医局機構（地域医療支援センター）においては、「医師の確保」と「医師への支援」の2本柱として、医師の地域偏在、診療科偏在に効率的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	【総事業費】 123,656千円
事業の対象となる区域	県全域（主に医師不足地域）	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2病院・診療科(R2) → 3病院・診療科 (R3) ・大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 4病院 (R2) → 4病院 (R3) 	
事業の内容（当初計画）	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 2講座(R2) → 3講座(R3) ・大学病院等からの当直医派遣回数 233回(R2) → 233回(R3) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 2講座(R2) → 2講座(R3) ・大学病院等からの当直医派遣回数 233回(R2) → 268回(R3) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科 → 2病院・診療科 ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 → 6病院 <p>(1) 事業の有効性 拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に医師を必要とする地域の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効率的に事業を実施し、最大限の効果を発揮することができる。</p>	
その他	※新型コロナウイルスの影響により、医療機関等と調整ができず、目標値の達成が困難となった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 13,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースが多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 30人(R1実績)→30人(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 4機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 7機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 代替医師による就業継続女性医師数 43人</p> <p>(1) 事業の有効性 代替医師による女性医師の就業継続を支援したことで、女性医師の離職防止や再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 埼玉県女性医師支援センターでは、女性医師支援に取り組む県内医療機関の情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 73,343千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人研修の参加者数 (2,500人)	
アウトプット指標（達成値）	新人研修の参加者数 (1,840人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 新人看護職員の離職率：8.7% (R2) ※R3年度データは集計中。 ※参考値（新人研修参加者数：1,840人 新人研修実施医療機関数：128施設）</p> <p>(1) 事業の有効性 各医療機関が国のガイドラインに沿った新人研修を実施している。また、新人研修が自施設で完結できない場合でも研修が受けられるよう外部組織に委託している。当該補助金により、看護の質の向上、早期離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 国のがいドラインに沿った新人研修を実施した医療機関に対し、事業の一部を補助している。これにより、新人看護職員は基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止につながり効率性の高い事業が実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 24,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師数の人数 712人(R2)→732人(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師派遣（110回）、資格取得支援（20人）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師派遣（152回）、資格取得支援（19人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 認定看護師の人数 767人（R3年末）→811人（R4年末）に増加</p> <p>(1) 事業の有効性 専門的知識を持つスペシャリストが、医療の現場で困惑している看護師に対し、研修を行うことにより看護職員の資質向上が図られた。また新型コロナウイルス陽性者が確認された施設に対して、現場の状況を合わせた感染対策方法の指導を迅速に行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的知識を持つスペシャリストが、専門性の高い研修を必要としている医療機関等に対し、県内各地で研修を行うことにより、多数の看護職員が参加することができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	【総事業費】 296,343千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.4% (H30) → 12.4未満 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営費補助の対象施設数（130施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営費補助の対象施設数（123施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.5% (R1) → 13.0% (R2) ※参考値（保育施設利用状況 2,701人/月（令和4年4月時点））</p> <p>(1) 事業の有効性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は依然多い。本事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進がはかられ、継続的な就業による医療サービス提供につながる。県民が安心して暮らすことが出来るためにも、引き続き取り組んでいく必要があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所運営の一助となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじめ夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 706,447千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 70,000人（R02）→72,000人（R04）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>補助対象養成所の課程数（50課程）、 実習指導者講習会等の受講者数（80人） 専任教員養成講習会の受講者数（30人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>43課程に対して補助（養成所） 専任教員養成講習会修了者数：28人 実習指導者講習会修了者数：100人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員数 68,722人（H30）→71,283人（R2） (上記数値は隔年調査のため、次回数値はR4年末時点であり、数値は集計中。) ※参考値（県内新卒者の国家試験合格率95.7%（R3年度））</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所に勤務する看護教員、病院に勤務する実習指導者の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。また、学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。</p> <p>（2）事業の効率性 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。また、国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 33,445千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 70,000人（R02）→72,000人（R04）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業技術講習会（100人）、再就業者数（610人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業技術講習会（19人）、再就業者数（1,443人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員数 68,722人（H30）→71,283人（R2） (上記数値は隔年調査のため、次回数値はR4年末時点であり、数値は集計中。)</p> <p>※参考値（再就業技術講習会受講者数19人、再就業者数1,443人）</p> <p>(1) 事業の有効性 最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られるため、有効性があると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地で最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施をすることにより、未就業の有資格者の直接の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 1,494 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.4% (H30) → 12.4 未満 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療施設等の数（8 施設）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に取り組む医療施設等の数（4 施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.5% (R1) → 13.0% (R2) ※R3年度データは集計中。</p> <p>※参考値（勤務環境改善に取り組む医療施設等の数 4 施設 ラインケア研修 実施回数1回、参加者数33人 セルフケア研修 実施回数6回、参加者数181人）</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ禍により予定通りの実施ではなかったが、研修参加者へのアンケート結果はすべて満足以上の回答であり心の健康づくりの支援につながる効果的な執行ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は多いものの、県内各地の医療施設へ出向いて研修を複数回実施することは、働きやすい職場につながり、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図るために、勤務環境を改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.4% (H30) → 12.4 未満 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	離職防止と復職支援のため、病院内保育所の整備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所施設整備補助の対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所施設整備補助の対象施設数 1 か所予定されていたが計画変更により補助がなくなった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業が実施された場合には勤務環境の改善により、看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保が図られると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業が実施された場合には勤務環境等の改善から職員の離職の抑制が図られ職場定着につながると思われる。</p>	
その他	事業の有効性・効率性については、計画変更により事業が実施されず評価不能のため、本事業が実施されていた場合の評価を記載している。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 1,737 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師等の離職防止や医療安全の確保を図るために、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 148 人(R2)→172 人(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関からの相談件数 20 件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関からの相談件数 19 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が 148 人(R2 年)から 173 人(R3 確定値)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 センターの運営により、医療機関へ助言等の必要な支援を行うことで、医療機関の勤務環境改善に向けた取組の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本医療経営コンサルタント協会埼玉支部、県社会保険労務士会と連携することにより、効率的なセンターの運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 優良介護事業所認証事業	【総事業費】 1,403 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>職員の育成や入所者等への待遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。</p> <p>基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。</p> <p>これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所：150事業所	
アウトプット指標（達成値）	<p>1つ星 45事業所 (66サービス) 2つ星 23事業所 (55サービス) 3つ星 12事業所 (30サービス)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 認証取得のための取組みを通じて、県内介護事業所の意識改革を図ることができ、介護人材増加のための体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の介護人材確保事業と連携することで、認証事業所にインセンティブを付与するとともに、求職者に当事業を周知し、効率的に介護人材の確保を進めることができた。</p>	
その他	平成29年4月24日制度開始	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護の魅力 P R 等推進事業	【総事業費】 8,664 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の魅力を P R するため、「介護の魅力 P R 隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進</p> <p>アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護の魅力を P R するため、若手介護職員を中心とした介護の魅力 P R 隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア（合同面接会）への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) その他広報活動 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の魅力 P R 活動（100 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	介護の魅力 P R 活動（令和 3 年度 高校・大学等への訪問等 P R : 65 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事の魅力を P R する事業への参加者数 介護の仕事の魅力を P R する事業への参加者数 1,121 人（令和 3 年度） ※令和 2 年度比▲1,000 人。新型コロナウイルス感染症の影響で訪問回数が減少した。オンラインによる活動を含め P R を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の魅力 P R 隊により、県内の高校で出張介護授業を行うことが可能になり、当事業へ参加する高校生の数が大幅に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護の魅力 P R 隊が県内各地で当事業の活動に参加することに加え、オンラインによる活動を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、介護の仕事の魅力 P R を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護助手の養成・確保	【総事業費】 27,431 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育て中など、生活スタイルに合わせた働き方を希望する者を介護助手として活用することにより、介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>60歳未満の者に対して、介護に関する入門的研修及び職場体験等を実施する。</p> <p>研修修了後、就職先とのマッチングを実施し、介護助手としての就労を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者数：46人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：100人が介護事業所へ就労する。</p> <p>観察できた →</p> <p>指標：研修修了者のうち46人が介護事業所へ就労した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により171人の介護未経験等が研修に参加し、県内の介護への就労者数が46人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業	【総事業費】 10,393 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する高齢者に対する様々な生活支援ニーズに対応する必要がある。また、ケアマネのケアプラン作成についても介護保険サービス以外のサービス等のプランニングが求められている。企業の多様なサービスにより、高齢者の生活の質の向上と外出機会拡大につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内において、民間事業者等と連携し、多様な生活サポート体制を整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>プラチナ・サポート・ショップ情報システムの運用、配達、送迎、移動販売、見守りなど「高齢者の暮らしを支えるサービス」を実施している店舗の登録情報システムを運用し、店舗情報サービスを見える化することにより、高齢者やその家族、ケアマネジャーなどによる活用を促進し、サービスと高齢者のマッチングを図る。なお、情報システム運用の他に、インセンティブ交付金を活用し、企業向けセミナーで地域包括ケアシステムについて普及啓発するとともに、市町村と企業との情報交換会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗情報システム開拓・登録 4,000件（令和3年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗情報システム開拓・登録 2,259件（令和3年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 プラチナ・サポート・ショップ制度の創設や研修会を実施することにより、県に多様な生活支援サービスを整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげていく。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険サービス以外の多様なサービスを登録することにより、高齢者の生活支援における様々なニーズに対応できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	インターネット上の情報サイトとすることで高齢者の方、その家族やケアマネなど、多くの方が閲覧することができる。また、市町村の担当者も情報を随時更新することができ、常に最新の情報を見ることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業（初任者研修受講料補助）	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護職員、介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。</p> <p><補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2（上限3万円）</p> <p><補助条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること 	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象者数：50人	
アウトプット指標（達成値）	支援対象者数：58人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できた →</p> <p>指標：58人を支援（うち介護人材の確保4人）</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修を修了した者を支援することにより、新たな介護人材4人の確保及び現職介護人材54人のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県ホームページや集団指導における事業告知等、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 高齢者等介護職員就労支援事業	【総事業費】 27, 239 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>60 歳以上の者に対して、介護に関する入門的研修及び職場体験研修等を受講させる。</p> <p>研修修了後は、就職先とのマッチングを実施して、介護職員としての就労を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者数：150 人	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者数：10 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：150 人が介護事業所へ就労する。</p> <p>観察できた →</p> <p>指標：研修修了者のうち 10 人が介護事業所へ就労した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により 270 人の高齢者等が研修に参加し、県内の介護への就労者数が 10 人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定し、研修修了者は、増加できたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者の就労が控えられたため、効率的な執行が出来なかった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（介護分）】 介護職員雇用推進事業	【総事業費】 292,342 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の仕事の経験がない者（介護未経験者）への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させ、雇用期間終了後、介護施設等が直接雇用する介護職員としての就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者数：330人	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者数：279人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：330人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：研修修了者のうち279人が介護事業所へ就労した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により314人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が279人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 1,988 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内介護施設の初任者研修受講者数 10人</p>	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 8 施設	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修受講事業対象者数 17人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、職員の介護職員初任者研修の受講を奨励する施設がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設職員の専門資格の取得支援を実施することで、介護職員の質の向上とともに、職員の意欲の向上と職場への定着を図ることができた。</p>	
その他	新型コロナウイルスの影響で研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 エリア担当伴走型人材確保マッチング事業	【総事業費】 26,540 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチング</p> <p>(2) オンライン、動画配信等 ICT を活用した求人活動支援マッチング</p> <p>(3) 若年世代から中高年、離職者までの伴走型の就労支援 ①若年世代へ 福祉の仕事魅力発信 ②子育て世代・離職者・福祉未経験者等の求職者発掘 ③入職後フォローアップ</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問（120 事業所）・オンラインセミナー等（5 回以上）・キャリア教育出前講座等（10 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	<p>事業所訪問 802 事業所 就職フェア 1 回 参加法人数 79、参加者数 62 人 地域就職相談会 全 12 回 参加法人数 210、参加者数 389 人 就活オープニングセミナー（オンライン）等 全 7 回 参加者数 189 人 キャリア教育出前講座 全 13 回 参加者数 322 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の確保観察できた。</p> <p>求人事業所と求職者の出会いの場を設けることで、介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>指標：新規求人数 14,817 人、新規求職者数 2,593 人、採用人数 1,166 人（福祉人材センター全体）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により 451 人が就職フェア・地域就職相談会に来場し、事業者 289 法人ととの間でマッチングが行われ、人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 開催時期・開催場所を精査し、適切な会場規模で開催するこ</p>	

	とで経費の節減を図り、また多くの求人事業所と求職者との出会いの機会を設けて、介護人材確保の支援を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験を除く分)	【総事業費】 10,000 千円のうち 9,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的事業に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	取組市町村：10 市町村	
アウトプット指標(達成値)	取組市町村：10 市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：100 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：研修修了者のうち 21 人が介護事業所へ就労した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により 159 人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が 21 人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町村が地域の実情に応じて事業計画を実施するなど、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（介護分）】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験に係る分)	【総事業費】 10,000 千円のうち 600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的事業に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	取組市町村：10 市町村	
アウトプット指標(達成値)	取組市町村：10 市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場体験終了後、100人が介護事業所へ就労する。 観察できない → 指標：各市町村に職場体験の実施を促したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されなかった。本事業は No. 34 の事業と一体化されているため、No. 34 の研修修了者のうち21人が介護事業所へ就労した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は新型コロナウイルス感染症の影響で実施されなかつたが、一体化して行っている No. 34 の事業により 159人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が 21人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施できなかつた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 5 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成校留学生入学者数 47人 (R4.4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により介護福祉士養成校における外国人留学生が介護福祉士として資格を取得し就職することにより、介護人材の確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設に補助することで、入学から資格取得・卒業就職まで継続した支援が可能となり、介護福祉士として質の高い介護人材を育成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 外国人のための環境整備事業	【総事業費】 13,600 千円 のうち 1,600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護施設	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費及び住居費を負担した場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象者：5 人	
アウトプット指標（達成値）	対象者：0 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の増加。 →新型コロナウイルスの感染拡大により、外国人の入国制限がかかるなどしたことで就労につながらなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設が介護の担い手として外国人を受け入れた場合の費用負担に補助することにより、外国人の介護現場への受入を促進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県ホームページや集団指導における事業告知等を実施し、効率的な実施に努めたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、効率的な実施ができなかつた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により県内の介護事業所等において一層の人材不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生に対し、修学資金を貸与する。</p> <p>【対象者】 福祉系高校に通う学生</p> <p>【貸付の主な要件】 福祉系高校に通う学生であること。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸付人数：40人	
アウトプット指標(達成値)	貸付決定：54人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う学生40人に対し、修学資金の貸付を行う。</p> <p>観察できた →</p> <p>指標：54人に対し貸付を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により福祉系高校における高校生が介護職員として埼玉県内の施設に就職することにより、介護人材の確保ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉系高校に通う学生に補助することで、入学から卒業・就職まで継続した支援が可能となり、介護職員として質の高い介護人材を育成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 介護職就職支援金貸付事業	【総事業費】 28,392 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により県内の介護事業所等において一層の人材不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>他業種等で働いていた者等（介護未経験者、無資格者、無職等）が介護職員初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合に就職支援金（上限20万円）を貸与する。</p> <p>【対象者】 県内に所在する介護事業所等に就職する者</p> <p>【貸付の主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 介護初任者研修以上の研修を修了すること。 イ 研修修了後に県内の介護事業所等に就職すること。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸付人数：132人	
アウトプット指標(達成値)	貸付決定：34人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：他業種等で働いていた132人に対し県内の介護事業所に就職する場合に貸与し、就労に繋げる。</p> <p>観察できた → 指標：34人に貸付を行い、県内の介護事業所へ就労した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により他業種から介護職員として埼玉県内の施設に就職することにより、介護人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県、福祉人材センターのホームページや、集団指導における事業告知等、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 6,547 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月9日～令和4年2月8日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職率が高い傾向にある介護職員の定着を図るため、事業経営者や中堅職員を対象にキャリアアップ向上のための研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する介護人材の定着の推進</p>	
事業の内容(当初計画)	介護事業経営者セミナー、施設間交流研修、ハラスメント対策研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者計：240人	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者計：185人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：研修に参加した介護職員のキャリアアップにつながった。 ⇒研修に参加した計185人の介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 事業経営者や中堅職員を対象に研修を実施することで、介護事業所内のキャリアパス構築を促し、職員の離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン研修を取り入れるなど、幅広い地域からの参加を促した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護職員の給与改善及び定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援するため、介護事業所が試験に必要な実務者研修を受講した介護職員の給与改善を行うことを条件に、実務者研修受講費用の一部を補助する。</p> <p><補助額>実務者研修受講費用の1／2（上限10万円）</p> <p><補助対象者></p> <p>実務者研修受講費用を負担した介護事業所又は介護職員</p> <p><補助条件></p> <p>実務者研修を受講した介護職員の給与改善が図られること（資格手当等を支給）</p> <p><スケジュール></p> <p>申請受付：12月、交付決定：3月</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 200人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 305人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：給与改善を図られた介護職員の増加</p> <p>305人の介護職員について給与改善が図られた</p> <p>(1) 事業の有効性 資格取得補助により、給与が改善した介護職員が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得支援事業により、介護職員の給与が改善されるとともに、介護職員の定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（介護分）】 医療・介護連携強化対策事業	【総事業費】 775 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年9月1日～令和3年12月27日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者と介護関係者が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：多職種連携による地域包括ケアの推進</p>	
事業の内容（当初計画）	医療関係者と介護支援専門員等の多職種が連携した先進事例を紹介し、専門知識や技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者計：300人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者計：130人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者130人の地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会実施により、医療関係者と介護関係者が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン開催により、受講者の負担を軽減した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№.43（介護分）】 看取り体制強化事業	【総事業費】 10,654千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出50%→70%）</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者 管理者 200人、介護職員等 300人 ・看取り実習講師派遣 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア研修受講者 受講者数 305人（管理者・職員等区別無し） ・看取りケア講師派遣 2回（各15施設） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後のアウトカム指標：県内施設の看取り加算割合（令和3年4月1日時点）</p> <p>特別養護老人ホーム 60.6%</p> <p>介護老人保健施設 81.0%</p> <p>認知症高齢者グループホーム 57.4%</p> <p>特定施設 54.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講及び「介護施設における看取り介護の手引き～現場力を高める～」を県のホームページに掲載することで、介護施設の看取り体制強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修では施設内でグループワーク等を行うことを想定した講義を取り入れ、個人のスキルアップや知識の習得に加え、職員間での共有を促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 3,976 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加 福祉系専門資格の取得者数 7人</p>	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るために、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 12 施設</p> <p>②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度</p> <p>①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 4 施設</p> <p>②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 23 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①職員の業務上必要な専門資格の取得事業対象者数 15人</p> <p>②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業対象者数 147人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、施設が職員の専門資格の取得やスキルアップに資する研修への参加に積極的になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設職員の専門資格の取得やスキルアップを支援することで、職員の資質向上とともに意欲の向上につながり、職場への定着を図ることができた。</p>	
その他	新型コロナウイルスの影響で研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 介護支援専門員研修受講支援事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。</p> <p><対象研修></p> <p>介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修</p> <p><助成額> 1人当たり1万円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 3,500人	
アウトプット指標（達成値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 2,628人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2,628人の経験を積んだ質の高い介護支援専門員を確保できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の負担軽減を行うことにより、計画的な研修受講が促進され、介護支援専門員の確保及び質の向上に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の申請について、手続きを簡素化するなど円滑に事業を執行した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業	【総事業費】 8,250 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供：月10回程度	
アウトプット指標（達成値）	<p>登録者数 2,000 人 情報提供 年164回（月平均 13.6回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 →観察できた</p> <p>理由：登録者に対するアンケートへの回答者 205人のうち、無職又は他職種からシステム登録後に介護職に就職した者 35人</p> <p>(1) 事業の有効性 離職している介護福祉士等の就労意欲を促すため、求人情報、研修情報など復職に有効な情報提供を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムを効率的に運用するため、関係機関に対して就労支援等の事業の周知を行い、登録者数の拡大に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47（介護分）】 認知症介護研修事業	【総事業費】 3,208千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及び市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。</p> <p>アウトカム指標：認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 2回 (5) 認知症介護基礎研修 5回</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>認知症介護基礎研修等 実施回数 13回、研修受講人数 602人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>認知症介護基礎研修等 実施回数 6回、研修受講人数 1,139人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所等の介護職員等に対して、認知症ケアに必要な基礎的な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。 また、コロナ禍に対応した研修を行うため、認知症介護基礎研修については、令和3年度からeラーニングによる研修へ一本化した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																									
事業名	【No.48 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,691 千円																								
事業の対象となる区域	全域																									
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市																									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。</p> <p>アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備</p>																									
事業の内容（当初計画）	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<table> <tr> <td>認認知症サポート医養成研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>受講人数 18人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 100人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 2回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 200人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 125人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 130人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 125人</td> <td></td> </tr> </table>		認認知症サポート医養成研修	実施回数 1回	受講人数 18人		かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1回	研修受講人数 100人		病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2回	研修受講人数 200人		歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1回	研修受講人数 125人		薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1回	研修受講人数 130人		看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1回	研修受講人数 125人	
認認知症サポート医養成研修	実施回数 1回																									
受講人数 18人																										
かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1回																									
研修受講人数 100人																										
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2回																									
研修受講人数 200人																										
歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1回																									
研修受講人数 125人																										
薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1回																									
研修受講人数 130人																										
看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1回																									
研修受講人数 125人																										
アウトプット指標（達成値）	<table> <tr> <td>認知症サポート医養成研修</td> <td>実施回数 7回</td> </tr> <tr> <td>受講人数 25人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 82人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 2回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 183人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 2回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 103人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>研修受講人数 60人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> </table>		認知症サポート医養成研修	実施回数 7回	受講人数 25人		かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1回	研修受講人数 82人		病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2回	研修受講人数 183人		歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 2回	研修受講人数 103人		薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1回	研修受講人数 60人		看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1回		
認知症サポート医養成研修	実施回数 7回																									
受講人数 25人																										
かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1回																									
研修受講人数 82人																										
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2回																									
研修受講人数 183人																										
歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 2回																									
研修受講人数 103人																										
薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1回																									
研修受講人数 60人																										
看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1回																									

	<p style="text-align: right;">研修受講人数 74 人</p> <p>※受講者数が目標人数に達しなかった原因是、新型コロナにより医療従事者への影響が多大であることが考えられる。オンライン実施を導入して新型コロナ下でも滞りなく実施し、多くの医療従事者が受講できるよう努める。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修修了者累計 236 人→ 261 人 ・かかりつけ医認知症研修修了者累計 1,457 人→1,539 人 ・薬剤師 研修修了者累計 1,200 人→ 1,283 人 ・歯科医師 研修修了者累計 483 人→ 586 人 <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療従事者の認知症対応力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係団体と連携して研修を実施することで、受講対象者への研修周知や参加の働きかけを強化することができた。 新型コロナ感染対策として、オンライン研修を導入して中止にすることなく実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（介護分）】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 4,188千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。</p> <p>アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32人</p> <p>(2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 35人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32人</p> <p>(2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により研修受講者の知識や技術が向上し、市町村における認知症初期集中支援事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の円滑な推進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業（地域ケア会議推進事業）	【総事業費】 2,010 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業を実施する。</p> <p>地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議開催に向けた関係者向け説明会 ・ケア会議へのオブザーバー参加 ・ケアマネ、事業所向け研修会（自立支援型ケアマネジメント、アセスメント、プログラムの提供の在り方について） ・評価（モニタリング）会議立上げ支援 ・地域ケア推進会議立上げ支援 ・地域課題への対応 ・総合事業や生活支援体制整備との連動に関するアドバイス ・市町村支援に関する情報管理システムの運用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 23市町村	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 19市町村	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 自立支援型地域ケアマネジメントの実施市町村数の増 ・県内全市町村（63）の実施まで残り 3 市町であったが、 令和 3 年度に本事業を実施した結果、令和 4 年度に 1 市が増 加する見込みである。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>既に実施している団体の自立支援型地域ケアマネジメントの質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>自立支援型地域ケアマネジメントについて、県内全市町村に浸透させるには、県内の介護支援専門員、そして介護支援専門員のケアマネジメントを支援する立場の市町村職員、地域包括支援センター職員向けに県が研修を実施することが早道である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51（介護分）】 ケアラー総合支援事業	【総事業費】 20,155 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域におけるケアラー等への支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p> <p>アウトカム指標：県内全地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等の職員1,000人を育成する。また、全市町村に介護者サロンを設置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員、障害者相談支援事業所職員等を対象に、ケアラーの相談支援についての研修を実施する。また、サロンの立ち上げ・運営方法をまとめたマニュアルを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 ケアラー支援関係機関向け研修 1,000人 介護者サロン等立ち上げ・運営手法事例集 全市町村配布	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 ケアラー支援関係機関向け研修 1,231人 介護者サロン等立ち上げ・運営手法事例集全市町村配布	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>地域包括支援センター職員等が、各地域においてケアラー支援を行うことにより、ケアラー支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講により県内地域包括支援センター等のケアラー支援体制を強化し、意識醸成をすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で対面での研修が実施できない中で、動画配信に開催方法を変更して実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護施設等の確保に関する事業	
事業名	【No. 52（介護分）】 市民後見推進事業	【総事業費】 25,350 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。</p> <p>アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見推進事業を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：26 市町村	
アウトプット指標（達成値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：25 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町数 22市町 → 25市町</p> <p>(1) 事業の有効性 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (介護分)】 認定セラピスト育成事業 (地域包括ケアシステム広域支援事業)	【総事業費】 6,280 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行うリハ職（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。また、リハ職の研修履歴や、市町村への派遣実績などを一元的に管理する人材バンクデータシステムを運用する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数：7回、ブロック別10回 ・研修会の受講人数：500人、ブロック別250人 ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 ・療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数：7回 ・研修会の受講人数：357人（延べOT・PT・ST合計） ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進された。 ・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進された。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>市町村等へのリハ職派遣実績件数： 2,813件</p> <p>派遣実績のあった市町村数： 54市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講により県内市町村の地域リハビリテーション事業の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナの影響により研修がZoom開催となったが、コロナにより院外出張の制限がされている医療機関職員でも参加するこ</p>	

	とができた。また、Zoom のブレイクアウトルーム機能の活用により県内O T、P T、S Tが一堂に会し意見交換の場とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 54 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 4,683 千円	
事業の対象となる区域	全域		
事業の実施主体	埼玉県		
事業の期間	令和3年4月9日～令和4年2月8日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新任介護職員の早期離職を防止するため、実務経験1年未満、1年以上3年未満の職員の研修、交流イベントを実施し、早期離職を防止する。</p> <p>アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進</p>		
事業の内容（当初計画）	実務経験1年未満の介護職員又は実務経験1年以上3年未満の新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会 1年未満 1年以上3年未満 交流イベント	3回実施、参加者計 150人 3回実施、参加者計 150人 3回×2区分実施	
アウトプット指標(達成値)	<p>研修会（交流イベントと同時開催） 1年未満 28人受講（3回実施） 1年以上3年未満 52人受講（3回実施）</p> <p>交流イベント（研修会と同時開催） 1年未満 計 28人参加（3回実施） 1年以上3年未満 計 52人受講（3回実施）</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護職員の離職率の低下 →80人が研修及び交流イベントに参加したことで、横のつながりが構築でき、離職防止につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会実施により、介護職員同士の横のつながりを深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新任介護職員定着支援事業により、介護職員同士の横のつながりを深めることで、介護人材の定着が図られた。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55（介護分）】 スマート介護施設モデル事業（コンサルタント業者派遣）	【総事業費】 6,300千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護現場において、業務の全面的な見直し、介護ロボット及びICT導入による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護現場における生産性向上による介護人材の確保及び定着の促進</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業所を対象とした施設見学会、成果報告会の開催及びコンサルタント業者の派遣により、ICT導入の普及活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コンサルタント業者の派遣：2事業所（モデル事業所）	
アウトプット指標（達成値）	コンサルタント業者の派遣：2事業所（モデル事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：成果報告会（アーカイブ映像）の再生回数（220回） →令和3年度新規事業のため比較対象はなし。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の成果報告会には約150名の介護従事者等が増加し、生産性向上に関するモデル事例を周知した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットやICT機器を効果的に活用することで、業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減のほか、職場環境の改善にも効果があり、就労継続にもつながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 42,600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。</p> <p>＜機器の対象範囲：目的要件＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 <p>＜補助額＞（1機器あたり）</p> <p>100万円（移乗機器及び入浴機器）</p> <p>30万円（上記以外の機器）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助台数：100機器	
アウトプット指標（達成値）	補助台数：195機器	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の業務負担の軽減が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護ロボットの導入により介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られ、継続就労するための環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットの活用により、身体的な負担軽減のほか、精神的な負担の軽減や業務の効率化等に効果があり、介護従事者の負担が軽減される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (介護分)】 I C T 導入支援事業 (介護ソフト導入補助)	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護現場において、I C T 化による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護現場における I C T 化の促進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護記録から請求業務まで一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成を行う。</p> <p><補助額（上限額）></p> <p>職員数 1 人～10 人：100 万円 職員数 11 人～20 人：160 万円 職員数 21 人～30 人：200 万円 職員数 31 人～：260 万円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	モデル事業所：最大 4 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	モデル事業所：3 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：記録業務から請求業務まで一括で処理できる I C T 機器を導入している事業所の割合の増加 (R 3 : 48 %→R 4 : 50 % (目標)) →調査の対象月が 10 月であり集計作業が間に合わないため、観察できなかった。</p> <p>代替指標 I C T 導入支援モデル事業の申請事業者数の増加 (R 3 : 17 事業所→R 4 : 18 事業所)</p> <p>(1) 事業の有効性 I C T 機器の導入により介護従事者の負担軽減や業務の効率化が図られた。また、アドバイザー派遣により介護従事者の I C T 導入にかかる精神的な負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 I C T 機器の活用により、業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減のほか、職場環境の改善にも効果があり、就労継続にもつながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護職員永年勤続表彰事業	【総事業費】 276 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着率の向上を図る アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る	
事業の内容（当初計画）	永年勤続の介護職員等（勤続20年及び10年）を知事名で表彰する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤続10年・20年の介護職員等を表彰	
アウトプット指標（達成値）	勤続10年・20年の介護職員等を表彰 (10年表彰 513人、20年表彰 179人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の定着率の向上。 (1) 事業の有効性 永年勤続した介護職員等を知事が表彰することにより、慰労するとともにモチベーションの向上を図る。 (2) 事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 59 (介護分)】 コバトン ハートフルメッセージ事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の社会的評価の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。 介護職員：1人 介護事業所：4事業所	
アウトプット指標（達成値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰した。2事業所及び介護職員 5名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の定着率の向上。</p> <p>(1) 事業の有効性 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰することにより、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ポスター・チラシを作成し、県内に広く PR することにより、事業の周知が図られ多くのメッセージの応募があった。（応募件数 174 件）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 60 (介護分)】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 12,372 千円								
事業の対象となる区域	全域									
事業の実施主体	介護事業所									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36カ月まで）</p> <p><補助額（1月あたり）></p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1～12月目</td> <td>250千円</td> <td>13～24月目</td> <td>187千円</td> </tr> <tr> <td>25～36月目</td> <td>125千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		1～12月目	250千円	13～24月目	187千円	25～36月目	125千円		
1～12月目	250千円	13～24月目	187千円							
25～36月目	125千円									
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：7事業所									
アウトプット指標（達成値）	対象事業所数：2事業所									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減</p> <p>(1) 事業の有効性 認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとって、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備への大きな誘因となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備に対する補助を受けた事業所内保育施設を本補助事業の対象とすることで、効率的に事業の進行管理を行うことが出来るとともにモデル的な効果が期待される。</p>									
その他										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (介護分)】 外国人のための環境整備事業	【総事業費】 13,600 千円 のうち 12,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内介護人材の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受入れる介護施設が外国人職員の日本語学習費及びコミュニケーションを促進する取組に係る経費を負担した場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数：技能実習生 50 施設 特定技能1号 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実績：22 施設 72 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の増加。 →新型コロナウイルスの感染拡大により、外国人の入国制限がかかるなどしたことでアウトプット指標の目標値に届かなかつた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設が介護の担い手として外国人を受け入れた場合の費用負担に補助することにより、外国人の介護現場への受入を促進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県ホームページや集団指導における事業告知等を実施し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業	【総事業費】 1, 698, 827 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症流行下においても、介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標:介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 以下の事業所に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等を含む。)</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所</p> <p>③感染者が発生した介護サービス事業所、施設等の利用者の受け入れや応援職員の派遣を行う事業所、施設等。</p> <p>(2) 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 交付額 1, 425, 980 千円</p> <p>(2) 交付額 149, 440 千円</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 交付決定事業所数 1, 118 件 交付額 1, 154, 157 千円</p> <p>(2) 交付決定事業所数 3, 942 件 交付額 69, 832 千円</p>	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス継続</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症が発生した事業所・施設等で発生したかかり増し経費を補助することで、介護サービスの継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 コールセンター、申請窓口を設置することで、補助金の迅速な交付を図ることができた。</p>	
その他		

令和 2 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 12 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和4年7月）

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況

令和2年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

第7期介護保険事業計画及び第8期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（1施設）。
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う（1施設）。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う（60施設）。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護の職場へ就業を希望する方への研修及びマッチングによる就労支援を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護人材の確保促進を図る。
- ・様々な研修会やアドバイザー派遣などを実施し、地域包括ケアシステムの構築に必要な人材の育成・資質の向上を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

- ・福祉の仕事就職総合フェア
求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催する。
- ・介護人材確保促進事業
介護未経験者に対し、介護に関する入門的研修や介護職員初任者研修等の実施及び研修修了後の介護事業所へのマッチングを一体的に実施し、就労を支援する。
- ・介護支援専門員研修実施事業
介護支援専門員に係る研修受講料の一部を補助する。
- ・地域包括ケアシステム構築支援事業
地域包括ケアシステム構築を支援するため、市町村職員や地域包括支援センター職員に対する研修等を実施する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（0施設）。
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う（0施設）。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ卸・販社から一括購入した消毒液等を配布するとともに、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った（505施設）。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・介護に従事していない方、生活スタイルにあわせて働きたい方や高齢者などへの研修及びマッチングによる就業支援を行うとともに、介護の職場への関心を高めるために介護の魅力をPRすることなどにより、県内介護人材の増が図られた。
- ・市町村、地域包括支援センター職員等への研修会の開催やアドバイザー派遣などによって地域包括ケアシステムの構築を支援した。
- ・職員の資格取得・研修に係る費用の補助や代替職員の人件費の補助等により、職員の専門性の向上や処遇改善などが図られた。また、介護ロボット・ＩＣＴの導入による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が図られた。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 2,026.093 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容（当初計画）	①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（1施設） ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う（1施設） ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う（60施設）。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度 ①② 0施設。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ卸・販社から一括購入した消毒液等を配布した。また、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った（210施設）。 令和3年度 ①② 0施設。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った（295施設）。	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	<p>(1) 事業の有効性 県内の介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設や市町村担当者に対し事業を周知し、円滑な促進が図られた。</p>
その他	

令和元年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 12 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和4年7月）

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況

令和元年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・第7期介護保険事業計画及び第8期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

介護予防拠点	1 施設
地域包括支援センター	1 施設

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
　　地域包括支援センター　　1 施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No. 7（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 589, 830 千円					
事業の対象となる区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p>						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。</p>		整備予定施設等	介護予防拠点	1 施設	地域包括支援センター	1 施設
整備予定施設等							
介護予防拠点	1 施設						
地域包括支援センター	1 施設						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備施設等</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介</p>		整備施設等	介護予防拠点	1 施設	地域包括支援センター	1 施設
整備施設等							
介護予防拠点	1 施設						
地域包括支援センター	1 施設						

	護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。			
アウトプット指標（達成値）	<p>令和元年度</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>整備施設等</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </table> <p>令和 2 年度</p> <p>①～③ 実績なし。</p> <p>④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行った。</p> <p>令和 3 年度</p> <p>①～④ 実績なし。</p>	整備施設等	地域包括支援センター	1 施設
整備施設等				
地域包括支援センター	1 施設			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備 ・介護施設等におけるサービス提供体制の整備 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業を計画する市町村への支援により施設整備が促進されたが、事業者の決定に至らなかった一部施設については未達成となった。新型コロナウイルス感染症対策への支援を通じサービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係市町村、各施設への通知や県ホームページを通じた事業の周知を行うことで円滑に事業が遂行された。</p>			
その他				

平成 29 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和4年7月）
- ・令和4年8月23日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況

平成29年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 埼玉県地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が大幅に不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期への転換病床数 260 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 小児在宅医療の担い手を増やすための研修会、講習会を実施し、小児患者の在宅医療を支える体制を整備する。
- ・ 各地域において医療・介護連携会議を開催し、在宅医療を推進する

【定量的な目標値】

- ・ 在宅での死亡割合 20.6% (R2) /22.4% (R5)
- ・ N I C U長期入院患者数割合 18.6%
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・ 用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業計画、第7期

介護保険事業計画及び第8期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1施設)
認知症高齢者グループホーム	10施設
小規模多機能型居宅介護事業所	16施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14施設
認知症対応型デイサービスセンター	6施設
施設内保育施設	1施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- 看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- 救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- 小児専門医等確保によるP I C U稼働率 85%
- 産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600件・50施設
- 新人看護職員の離職率 [8.3% (H27)] の低下
- 常勤看護職員の離職率 [12.9%(H27)] の低下
- 看護職員数の増加人数 1,600人
- 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合[89.3% (H28)] の減少
- 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合 2.3%

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- 回復期への転換病床数 260床 → 264床 (R3)
- 在宅での死亡割合 [17.4% (H27)] の増加 → 19.1% (H29)
- N I C U長期入院患者数 [30人 (H29.4)] の減少 → 46人 (H30.4)
- 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000か所 → 802か所 (H29)
- 小児専門医等確保によるP I C U稼働率 85% → 85% (H30.3)
- 産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600件・50施設

- 17,700 件・53 施設
- ・ 新人看護職員の離職率 [8.3% (H27)] の低下 → 6.5% (H29)
- ・ 常勤看護職員の離職率 [12.9% (H27)] の低下 → 11.7% (H29)
- ・ 看護職員数の増加人数 1,600 人 → 1,928 人 (H27～H29)
- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 [89.3% (H28)] の減少
→ 84.4% (H29)
- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が 4 回以上となる割合 2.3%
→ 1.8% (H29)
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備

小規模な経費老人ホーム	1施設
認知症高齢者グループホーム	10施設
小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
認知症対応型デイサービスセンター	6施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14施設

2) 見解

- ・ NICU 長期入院患者数 [30 人 (H29.4)] の減少 → 46 人 (H30.4)
長期入院患者 人数は 46 人 (H30.4) に 増加したが、 NICU 病床数に占める割合は 21.0% (H29.4) から 20.4% (H30.4) に減少している。
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000か所 → 802か所 (H29)
在宅歯科医療実施登録機関数については、1,000か所には届いていないが、797か所 (H27) → 802か所 (H29) に増加した。
その他、おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 2, 331, 652 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の将来推計で、特に大幅な不足が見込まれている地域包括ケア病床等の回復期への病床機能の転換を促進するとともに、医療機能の分化・連携を進め切れ目のない医療供給体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床の整備 4, 600 床 (H29) →7, 000 床 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床等から回復期病床への病床転換に必要な新築・増改築及び回収に要する経費、及び医療機器等の備品購入費の支援を行う。 ・急性期から回復期まで切れ目のない医療提供体制を促進するため、高次医療機関と後方支援病院等の連携による転院体制構築などによる連携を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期への転換病床数 260 床	
アウトプット指標（達成値）	<p>回復期病床への転換病床数 264 床 ※複数年度の基金活用実績あり</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：7,052 床 ※参考値（「回復期リハビリテーション病棟入院料」等の届出を行っている医療機関）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換等が促進され、必要とされる医療機能の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資源が限られるなか、転換等を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 346,998 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病院歯科やかかりつけの歯科医師等支援に係る提供体制整備・強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：口腔アセスメントを実施する病院数の増加 H29：55 病院 → R3:60 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るために、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔アセスメント実施人数の増加 2,623 人 (H29) → 4,000 人 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	口腔アセスメント実施人数の増加 2,623 人 (H29) → 4,238 人 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔アセスメントを実施する病院数 82 病院 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、特に病院等施設から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。しかし、歯科標準のない病院、施設等においては歯科専門職の配置がないことから、その対応には限界がある。</p> <p>このため、当該病院等施設に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、入院患者・周術期患者等へより効果的な口腔管理がなされ、また多職種への口腔管理への理解が進んだ。</p> <p>また、入院（入所）時から退院（退所）後も相互の情報共有が図られるなど、継続した協力・連携が認められた。</p> <p>他方、コロナ禍で病院等施設における事業の中止や規模縮小の影響によ</p>	

	<p>り実施数が減少していたが、専門的口腔管理は感染症重症化予防等の効果があることなど病院等へ説明・理解を求めた結果、実施人数はコロナ以前の水準に回復した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。</p> <p>また、積極的に当該病院等施設に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、地域における口腔管理や治療への理解がさらに深まり、多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築がさらに進んだ。</p> <p>さらに、コロナ禍においても専門的口腔管理にこれまで以上に積極的に取組むなど、感染症拡大の影響下にあっても、一部病院等と連携の強化につながった病院等もあったことから、これらの情報を地域間・多職種間で共有するなど普及啓発に努めた結果、実施病院数の増加につながった。</p> <p>これにより、必要な歯科保健医療を必要な場所で受けることができる体制が強化され、医療等提供体制の効率化が図られる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【No. 6 (介護分)】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 3,755,349 千円							
事業の対象となる区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 29 床(1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 10 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 16 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 6 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 29 床(1 施設)	認知症高齢者グループホーム 10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所 16 施設	認知症対応型デイサービスセンター 6 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 施設	施設内保育施設 1 施設
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 29 床(1 施設)									
認知症高齢者グループホーム 10 施設									
小規模多機能型居宅介護事業所 16 施設									
認知症対応型デイサービスセンター 6 施設									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 施設									
施設内保育施設 1 施設									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 29 床(1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 10 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 16 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 6 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 1 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 29 床(1 施設)	認知症高齢者グループホーム 10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所 16 施設	認知症対応型デイサービスセンター 6 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 施設	施設内保育施設 1 施設
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 29 床(1 施設)									
認知症高齢者グループホーム 10 施設									
小規模多機能型居宅介護事業所 16 施設									
認知症対応型デイサービスセンター 6 施設									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 施設									
施設内保育施設 1 施設									

アウトプット指標（達成値）

平成 29 年度 整備施設数等	
認知症高齢者グループホーム	7 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 施設

平成 30 年度 施設整備等	
認知症対応型デイサービスセンター	3 施設

令和元年度 施設整備等	
認知症高齢者グループホーム	3 施設
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設

令和 2 年度 施設整備等	
小規模な軽費老人ホーム	1 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設

令和 3 年度 施設整備等	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 施設

合計

小規模な軽費老人ホーム	1 施設
認知症高齢者グループホーム	10 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	<p>(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。</p>
その他	

平成 28 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和4年7月）
- ・令和4年8月23日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・ 大学病院等から医師派遣を行うことにより派遣先医療機関の病床転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期病床への転換数 300 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 小児患者の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、N I C Uなどの患者の早期退院を促す。

【定量的な目標値】

- ・ 小児在宅医療に係る研修会参加者 150 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・ 用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業計画、第7期介護保険事業計画及び第8期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム

170 床(6 施設)

認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
介護予防拠点	2 施設
施設内保育施設	5 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 埼玉県における人口 10万人対医師数は、全国平均を大きく下回っていることから、地域医療の水準を向上させるため、医師の県内誘導及び定着を図り、診療科別医師の偏在や医師の地域偏在を改善させていく。
- 救急・周産期・がん医療などの分野における専門的な看護師が不足していることから、専門的な能力を持つ看護師を育成し、また、退職した後復職していない看護師が多くいるため、潜在看護師の復職も支援していく。
- 県民の急な病気や怪我についての電話相談を行い、不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の勤務環境改善等を図っていく。

【定量的な目標値】

- 産科、小児科医手当の支給件数 18,826 件
- 新人看護職員研修参加者 2,600 人
- 認定看護師の派遣 110 回
- 看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 140 人
- ナースセンターを経由した再就業者数 650 人
- 夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備（全 14 医療圏）
- 小児救急電話相談件数 73,000 件

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- 小児在宅医療に係る研修会参加者 191人
- 産科、小児科医手当の支給件数 16,475件
- 新人看護職員研修参加者 2,510人
- 認定看護師の派遣 122回
- 看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 133人
- ナースセンターを経由した再就業者数 643人
- 夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制（14医療圏中10医療圏）

- ・ 小児救急電話相談件数 70,759件
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)
認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
介護予防拠点	1 施設
施設内保育施設	3 施設

2) 見解

- ・ 看護職員の確保、小児救急医療体制の充実などが一定程度進んでおり、翌年度以降も引き続き、目標に向け、計画を進めていくこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 3,170,455千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年1月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想実現のために、大幅に不足すると推計されている回復期病床の整備を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床の整備 4,000床(H28)→7,000床(R3)</p>	
事業の内容	<p>(1) 回復期病床の整備に必要な新築・増改築及び改修に要する経費及び医療機器等備品購入費を支援する。</p> <p>(2) 回復期病床への転換を検討する医療機関に対して、回復期病床運営のための研修会の開催を支援する。</p> <p>(3) リハビリスタッフ確保経費支援 回復期病床に転換する医療機関に対して、リハビリスタッフの人事費を支援する。</p> <p>(4) 病床機能転換促進 病床機能転換を目的として、他の医療機関に医師を派遣する大学病院等に助成する。</p> <p>(5) 地域での機能分化・連携の促進を促すため、地域医療構想アドバイザーの派遣や病床機能報告制度の定量基準分析結果の提示を行う</p>	
アウトプット指標	回復期病床への転換病床数 300床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床への転換病床数 321床転換完了 ※複数年度の基金活用実績あり	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：7,052床 ※参考値（「回復期リハビリテーション病棟入院料」等の届出を行っている医療機関）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、</p>	

	<p>必要とされる医療機能の充実が図られた。また、病床機能報告定量基準分析の結果を活用して、地域医療構想についての協議を活性化することにより、将来病床数が不足すると推計した医療機能への転換が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療資源が限られるなか、転換を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。</p> <p>また、県医師会や県内医科系大学から推薦された3名の地域医療構想アドバイザーより、地域医療構想調整会議の活性化に向けて専門的知見からの助言をいただいた。また、病床機能報告定量基準分析に当たっては、専門的な知見を有する事業者への委託を行った。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO.4（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 2,939,757 千円																
事業の対象となる区域	全域																	
事業の実施主体	埼玉県																	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p>																	
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>170 床 (6 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>5 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設	施設内保育施設	5 施設
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																	
介護予防拠点	2 施設																	
施設内保育施設	5 施設																	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>170 床 (6 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設		
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																	
介護予防拠点	2 施設																	

	施設内保育施設	5 施設																																						
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 28 年度 整備施設数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>83 床（3 施設）</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>9 施設</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>施設内保育施設</td><td>1 施設</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 29 年度 整備施設数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87 床（3 施設）</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr> <tr> <td>施設内保育施設</td><td>2 施設</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 30 年度 整備施設数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>5 施設</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和元年度 整備施設数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>1 施設</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和 2 年度 整備施設数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 施設</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和 3 年度 整備施設数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績なし</td><td></td></tr> </tbody> </table>	平成 28 年度 整備施設数等		地域密着型特別養護老人ホーム	83 床（3 施設）	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	介護予防拠点	1 施設	施設内保育施設	1 施設	平成 29 年度 整備施設数等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	施設内保育施設	2 施設	平成 30 年度 整備施設数等		認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	令和元年度 整備施設数等		介護予防拠点	1 施設	令和 2 年度 整備施設数等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	令和 3 年度 整備施設数等		実績なし		
平成 28 年度 整備施設数等																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	83 床（3 施設）																																							
認知症高齢者グループホーム	9 施設																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																							
介護予防拠点	1 施設																																							
施設内保育施設	1 施設																																							
平成 29 年度 整備施設数等																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 施設）																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																							
施設内保育施設	2 施設																																							
平成 30 年度 整備施設数等																																								
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																																							
令和元年度 整備施設数等																																								
介護予防拠点	1 施設																																							
令和 2 年度 整備施設数等																																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																																							
令和 3 年度 整備施設数等																																								
実績なし																																								

	全体
整備施設数等	
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)
認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
介護予防拠点	2 施設
施設内保育施設	3 施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p> <p>(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。</p>
その他	

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和4年7月）
- ・令和4年8月23日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
なし

2. 目標の達成状況

平成27年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域一体となって、関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ＩＣＴ連携システムネットワーク等を構築していく。

【定量的な目標値】

- ・転換病床数 200床
- ・ＩＣＴネットワークを構築した地域の数 30地域

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・小児患者の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、ＮＩＣＵなどの患者の早期退院を促す。
- ・歯科保健医療を必要としながら十分供給されていない要介護者等に対して、必要な在宅歯科医療を提供し、生活の質（ＱＯＬ）の向上を図ると共に、地域包括ケアの中の歯科部門の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・医療・介護の連携会議の開催 1回（各保健所ごと）
- ・小児在宅医療に係る研修会参加者数 100人

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業計画、第7期介護保険事業計画及び第8期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 施設)
都市型軽費老人ホーム	8 床 (1 施設)
認知症高齢者グループホーム	25 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	33 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設
認知症対応型デイサービスセンター	8 施設
地域包括支援センター	6 施設
施設内保育施設	2 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・埼玉県における人口10万人対医師数は、全国平均を大きく下回っていることから、地域医療の水準を向上させるため、医師の県内誘導及び定着を図り、診療科別医師の偏在や医師の地域偏在を改善させていく。
- ・救急・周産期・がん医療などの分野における専門的な看護師が不足していることから、専門的な能力を持つ看護師を育成し、また、退職した後復職していない看護師が多くいるため、潜在看護師の復職も支援していく。
- ・県民の急な病気や怪我についての電話相談を行い、不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の勤務環境改善等を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・医療体験への県内高校生の参加 160人
- ・中堅医師の県外からの招聘 15人
- ・新人看護職員合同研修参加看護師 2,500人
- ・県内施設への認定看護師派遣 100人
- ・病院内保育所利用職員数 3,200人
- ・再就業技術講習会参加者数 100人
- ・救急電話相談件数 134,000件 (2か年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。また、介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
- ・優良介護事業所認証事業
人材育成や入所者等への処遇について優れた取組みを行っている事業所を認証する。
- ・介護人材確保促進事業介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職し、6か月以上勤務した者に対し、研修受講費の一部を補助する。
- ・潜在介護職員復職支援事業
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
- ・介護の魅力PR等推進事業
介護の魅力をPRするため若手介護職員を中心とした「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。
- ・高齢者の介護職への就労支援、資格取得支援事業
介護職員初任者研修修了後、県内介護事業所に就職した60歳以上の者に対して、研修受講費の一部を補助する。併せて、当該60歳以上の者を雇い入れた介護事業所に対して、準備金を支給する。研修受講中の代替職員の人事費を補助する。
- ・新任介護職員定着支援事業、永年勤続表彰事業
新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。永年勤続の介護職員（勤続20年、10年）を知事名で表彰する。

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・9病院に対して、施設・設備補助を行い167床の回復期病床への転換が行われた。（平成28年度）
- ・2病院に対して、施設・設備補助を行い、32床の回復期病床への転換が行われた（令和3年度）
 - ・ICTによる在宅医療・介護連携システムについては、県内統一のシステムを決定し、システムの運用環境が整備された。（平成28年度）
 - ・県内10保健所単位（平成28年度は7保健所単位）で医療・介護の連携会議を

開催した。（平成27・28年度）

- ・小児在宅医療に係る各種研修会の参加者数が156人に達した。（平成27年度）
- ・医療体験への県内高校生の参加者が133人であった。（平成27年度）
- ・中堅医師を県外から17人招聘した。（平成27年度）
- ・新人看護職員合同研修に2,142人が参加した。また、研修責任者研修に87人が参加した。（平成27年度）
- ・県内施設への認定看護師派遣数が103であった。（平成27年度）
- ・病院内保育所利用職員数が3,758人であった。（平成27年度）
- ・再就業技術講習会に100人が参加した。（平成27年度）
- ・救急電話相談件数が128,944件であった。（平成27・28年度）
- ・地域密着型サービス施設等の整備
 - 地域密着型特別養護老人ホーム 198床（7施設）
 - 認知症高齢者グループホーム 45施設
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 31施設
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32施設
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 15施設
 - 認知症対応型デイサービスセンター 9施設
 - 地域包括支援センター 11施設
 - 施設内保育施設 2施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,081,710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月～令和4年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容（当初計画）	回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などを確保するため、必要な施設・設備整備費用等を補助する。また、急性期病院の適正化を図るため、診療所と急性期病院の連携体制の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	転換病床数 200床	
アウトプット指標（達成値）	転換病床数 199床 ※複数年度の基金活用実績あり	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：7,052床 ※参考値（「回復期リハビリテーション病棟入院料」等の届出を行っている医療機関）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、必要とされる医療機能の充実が図られた。また、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能しており、救急対応を担う急性期病院の適正化が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資源が限られるなか、転換を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。また、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能することにより病床の機能分化・連携が促進されている。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業実施の翌年度以降への先送りや、事業の中止による年度内の未着工が生じたため、転換病床数が当初の見込みを下回った。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.8】埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 8,930,874 千円																				
事業の対象となる区域	南部、南西部、東部、さいたま、県央、川越比企、西部、利根、北部																					
事業の実施主体	埼玉県																					
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																					
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>406床(14施設)</td> </tr> <tr> <td>都市型軽費老人ホーム</td> <td>8床(1施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>25施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>33施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>32施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	406床(14施設)	都市型軽費老人ホーム	8床(1施設)	認知症高齢者グループホーム	25施設	小規模多機能型居宅介護事業所	33施設	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	32施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8施設	認知症対応型デイサービスセンター	8施設	地域包括支援センター	6施設	施設内保育施設	2施設
整備予定施設等																						
地域密着型特別養護老人ホーム	406床(14施設)																					
都市型軽費老人ホーム	8床(1施設)																					
認知症高齢者グループホーム	25施設																					
小規模多機能型居宅介護事業所	33施設																					
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	32施設																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8施設																					
認知症対応型デイサービスセンター	8施設																					
地域包括支援センター	6施設																					
施設内保育施設	2施設																					

アウトプット指標(当初の目標値)	地域密着型サービス施設等の整備数
	整備予定施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 406 床(14 施設)
	都市型軽費老人ホーム 8 床 (1 施設)
	認知症高齢者グループホーム 25 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 33 施設
	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 32 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 8 施設
	地域包括支援センター 6 施設
	施設内保育施設 2 施設
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度 整備施設等
	認知症高齢者グループホーム 2 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 9 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 3 施設
	地域包括支援センター 4 施設
	平成 28 年度 整備施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 58 床(2 施設)
	認知症高齢者グループホーム 13 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 11 施設
	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 10 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 3 施設
	地域包括支援センター 1 施設
	平成 29 年度 整備施設等
	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 施設
	地域包括支援センター 1 施設
	平成 30 年度 整備施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 53 床(2 施設)

認知症高齢者グループホーム	5 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	2 施設
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設
施設内保育施設	2 施設

令和元年度 整備施設等	
認知症高齢者グループホーム	11 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	9 施設
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	5 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設

令和2年度 整備施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)
認知症高齢者グループホーム	10 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	5 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
地域包括支援センター	2 施設

令和3年度 整備施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)
認知症高齢者グループホーム	4 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
地域包括支援センター	3 施設

全体

整備施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	198 床(7 施設)
認知症高齢者グループホーム	45 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	31 施設
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	15 施設
認知症対応型デイサービスセンター	9 施設
地域包括支援センター	11 施設
施設内保育施設	2 施設

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	<p>(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な施設整備が図られた。</p>
その他	